

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第63期（平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	日本精機株式会社
【英訳名】	NIPPON SEIKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永井 正二
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市東蔵王2丁目2番34号
【電話番号】	(0258)24-3311(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部経理部シニア・マネジャー 佐藤 一彦
【最寄りの連絡場所】	新潟県長岡市東蔵王2丁目2番34号
【電話番号】	(0258)24-3311(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部経理部シニア・マネジャー 佐藤 一彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (百万円)	139,007	147,737	175,229	193,178	197,013
経常利益 (百万円)	8,467	13,719	17,925	20,770	17,996
当期純利益 (百万円)	4,902	7,253	9,318	11,840	11,153
純資産額 (百万円)	42,955	53,483	68,128	85,514	87,829
総資産額 (百万円)	114,075	118,350	137,798	150,592	161,212
1株当たり純資産額 (円)	796.24	924.46	1,117.37	1,322.80	1,390.71
1株当たり当期純利益 (円)	85.60	128.32	152.15	195.09	184.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	79.95	112.61	146.33	192.49	182.80
自己資本比率 (%)	37.65	45.19	49.44	53.30	51.52
自己資本利益率 (%)	12.07	15.04	15.32	15.96	13.66
株価収益率 (倍)	10.33	10.26	16.27	14.12	7.31
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,011	14,848	13,770	23,565	15,509
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,039	7,543	8,537	11,878	12,260

財務活動による キャッシュ・フロー	(百万 円)	5,866	10,209	5,603	7,148	13,923
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万 円)	8,879	6,198	6,132	10,948	26,238
従業員数	(名)	7,067	8,068	8,955	9,744	10,019

注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成19年3月期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (百万円)	94,405	98,620	113,640	116,682	115,146
経常利益 (百万円)	4,472	8,439	11,555	12,362	8,048
当期純利益 (百万円)	3,122	5,016	6,392	7,405	5,951
資本金 (百万円)	12,495	12,982	14,401	14,406	14,470
発行済株式総数 (千株)	56,543	57,605	60,704	60,716	60,855
純資産額 (百万円)	38,750	47,324	57,906	64,453	62,501
総資産額 (百万円)	93,282	95,373	107,397	110,545	119,136
1株当たり純資産額 (円)	720.40	819.73	951.18	1,062.23	1,046.49
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (4.00)	15.00 (5.00)	19.00 (7.00)	21.00 (9.00)	21.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	55.06	89.49	105.04	122.02	98.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	51.43	78.54	101.02	120.39	97.54
自己資本比率 (%)	41.54	49.62	53.92	58.31	52.46
自己資本利益率 (%)	8.45	11.66	12.15	12.11	9.38
株価収益率 (倍)	16.06	14.72	23.56	22.58	13.69
配当性向 (%)	17.15	16.87	17.95	17.21	21.29
従業員数 (名)	1,634	1,632	1,680	1,711	1,751

注) 1

1株当たり配当額に含まれる記念配当又は特別配当(円)	2.00 (特別)	7.00 (特別)	2.00 (創立60周年記念) 9.00 (特別)	13.00 (特別)	13.00 (特別)
----------------------------	--------------	--------------	------------------------------------	---------------	---------------

- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 平成19年3月期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2 【沿革】

昭和21年12月	新潟県長岡市蔵王町(現・松葉)に日本精機株式会社を設立。 時計・計器類の製造販売を開始。
昭和26年10月	新潟県長岡市北中島町(現・中島)に本社工場を新設し、本社を移転。
昭和28年8月	東京連絡所(現・東京営業所)を開設。
昭和30年9月	新潟県長岡市西新町(現・城岡)に本社及び本社工場を移転。
昭和34年6月	大阪連絡所(現・大阪営業所)を開設。
9月	埼玉県上尾市に(有)旭計器製作所(昭和47年4月株式会社に改組)を設立。
昭和36年7月	浜松出張所(現・浜松営業所)を開設。
昭和45年2月	新潟県長岡市に日精サービス(株)を設立。(現・連結子会社)
12月	現在地に本社・本社工場を移転。
12月	新潟県小千谷市に真人工場を新設。
昭和46年5月	上尾営業所を開設。
7月	真人工場を(株)真人日本精機に改組設立。
昭和47年11月	米国、ロスアンゼルスにエヌ・エス・インターナショナル社を設立。(現・連結子会社)
昭和48年6月	新潟県長岡市にエヌエスエレクトロニクス(株)を設立。(現・連結子会社)
昭和51年8月	液晶表示素子の製造を開始。
昭和53年6月	(有)永井鉄工所(現(株)プレテック・エヌ)に出資。(現・連結子会社)
7月	新潟県長岡市に(株)ホンダベルノ長岡を設立。
昭和57年6月	広島県庄原市に(株)ワイエヌエスを設立。(現・連結子会社)
昭和57年11月	液晶組立が本社工場より液晶製造部に独立。
昭和58年11月	新潟県長岡市に日精ホンダ(株)を設立。
昭和60年4月	新潟県長岡市に(株)エヌエス・コンピュータサービス(現・(株)NS・コンピュータサービス)を設立。(現・連結子会社)
昭和61年3月	決算月を9月から3月に変更。
7月	米国、オハイオ州にニューサバイナインダストリーズ社を設立。(現・連結子会社)
昭和62年8月	英国、オックスフォードにユーケーエヌ・エス・アイ社を設立。(現・連結子会社)
平成元年2月	株式を東京証券取引所市場第二部及び新潟証券取引所に上場。
平成2年11月	新潟県長岡市にR & Dセンターを新設。
平成5年10月	エヌエスエレクトロニクス(株)と(株)エフ・エス・シーが合併。
平成6年4月	中国、香港に香港易初日精有限公司を設立。(現・連結子会社)
平成7年2月	中国、上海に合併会社上海易初日精有限公司(現・上海日精儀器有限公司)を設立。 (現・連結子会社)
8月	ISO9001認証取得。
12月	タイ王国、バンコクにタイ-ニッポンセイキ社を設立。(現・連結子会社)
平成8年2月	(株)ホンダベルノ長岡と(株)ホンダクリオ長岡が合併し、(株)ホンダ四輪販売長岡を設立。
12月	米国ピックスリーの品質要求規格QS9000の認証取得。
12月	エヌエスエレクトロニクス(株)と関係会社エヌエスパーツ(株)が合併。
平成9年9月	エヌ・エス・インターナショナル社の拠点を米国、デトロイトに統合。
9月	タイ王国、チョンブリ県にタイ マット エヌエス社を設立。(現・連結子会社)
平成10年5月	新潟県長岡市に第二液晶工場を新設。
平成11年8月	ISO14001認証取得。
平成12年7月	(株)真人日本精機と(株)旭計器製作所が合併し、エヌエスアドバンテック(株)を設立。 (現・連結子会社)
平成13年1月	中国、香港に香港支店を開設。
平成13年11月	中国、香港に香港日本精機有限公司を設立。(現・連結子会社)
12月	インドネシア、ジャカルタにインドネシア エヌエス社(現・インドネシア ニッポンセイキ社)を設立。(現・連結子会社)
12月	インド、ハリヤナのジェイエヌエス インストルメンツ社に出資。
平成14年4月	新潟県長岡市の(株)大和ホンダを子会社として追加。
8月	ブラジル、アマゾナス州にニッポンセイキ・ド・ブラジル社を設立。(現・連結子会社)
12月	オランダ、アムステルダムにニッポンセイキヨーロッパ社を設立。(現・連結子会社)
平成15年9月	中国、東莞市に東莞日精電子有限公司を設立。(現・連結子会社)
平成16年3月	ニッポンセイキヨーロッパ社が、ドイツ、ミュンヘンにミュンヘン事務所を開設。
6月	中国、南通市に日精工程塑料(南通)有限公司を設立。
10月	(株)NS・コンピュータサービスが新潟県長岡市に情報センターを開設。
11月	新潟県長岡市に(株)NSモータースを設立。(現・連結子会社)
12月	中国、慈溪市の慈溪市政通電子有限公司に出資を行い、合併契約を締結。

- 平成18年 5月 新潟県長岡市に㈱新長岡マツダ販売を設立。(現・連結子会社)
6月 ㈱ホンダ四輪販売長岡が㈱大和ホンダを合併。(現・連結子会社)
7月 新潟県長岡市にNSテクニカルセンターを新設。
7月 ブラジル、サンパウロ州にエヌエスサンパウロ・コンポーネント・オートモーティブ社
を設立。
平成19年 3月 ベトナム、ハノイ市にベトナム・ニッポンセイキ社を設立。
4月 新潟県長岡市に㈱カーステーション新潟を設立。(現・連結子会社)
8月 タイ、チョンブリ県にニッポンセイキ・コンシューマ・プロダクツ(タイ)社を設立。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社28社及び関連会社2社で構成され、四輪車用・二輪車用・汎用計器類、液晶表示素子、民生用機器等の製造販売を主な事業内容とし、さらに各事業に関連する物流、コンピュータシステム、及び自動車販売、樹脂材料加工・販売等の事業を展開しております。

国内関係会社においては、製造会社は主として当社の生産体制と一体となって、当社製品の部品・完成品の製造を担当し主に当社へ納入をしております。その他販売及びサービス関連の会社については当社及びグループ間の取り引きのほか、直接他の法人、エンドユーザーとの取り引きをしております。

海外関係会社においては、現地系企業への販路拡大及び当社国内得意先の海外展開へ対応するとともに、なかでも中国・アジア拠点は、グループ内相互補完の輸出基地としての役割をもって当社製品の製造・販売を行っております。

当社グループの事業に係わる位置付け、及び事業の種類別セグメントとの関連は次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	主要製品等	会社名
自動車及び汎用計器事業	四輪車用計器 ヘッドアップディスプレイ 二輪車用計器 汎用計器 各種センサー	当社 エヌエスアドバンテック(株) エヌエスエレクトロニクス(株) (株)プレテック・エヌ (株)ワイエヌエス ユーケーエヌ・エス・アイ社 ニューサバイナインダストリーズ社 タイ-ニッポンセイキ社 エヌ・エス・インターナショナル社 ニッポンセイキヨーロッパ社 インドネシア ニッポンセイキ社 ニッポンセイキ・ド・ブラジル社 上海日精儀器有限公司 尚志精機股? 有限公司 エヌエスサンパウロ・コンポーネント・オートモーティブ社 ベトナム・ニッポンセイキ社 慈溪市政通電子有限公司 ジェイエヌエス インストゥルメンツ社
民生機器事業	OA・情報機器操作パネル 空調・住設機器コントローラー FA・アミューズメントユニットASSY 高密度実装基板EMS	当社 エヌエスアドバンテック(株) エヌエスエレクトロニクス(株) (株)プレテック・エヌ タイ-ニッポンセイキ社 香港日本精機有限公司 上海日精儀器有限公司 東莞日精電子有限公司 ニッポンセイキ・コンシューマ・プロダクツ(タイ)社
ディスプレイ事業	液晶表示素子・モジュール 有機EL表示素子・モジュール	当社
その他事業	自動車販売 貨物運送 ソフトウェアの開発販売、受託計算 樹脂材料の加工・販売 その他	当社 日精サービス(株) (株)ホンダ四輪販売長岡 (株)新長岡マツダ販売 (株)NSモータース (株)カーステーション新潟 (株)NS・コンピュータサービス エヌエスアドバンテック(株) タイ マット エヌエス社 (株)プレテック・エヌ 香港易初日精有限公司 日精給食(株) 日精工程塑料(南通)有限公司

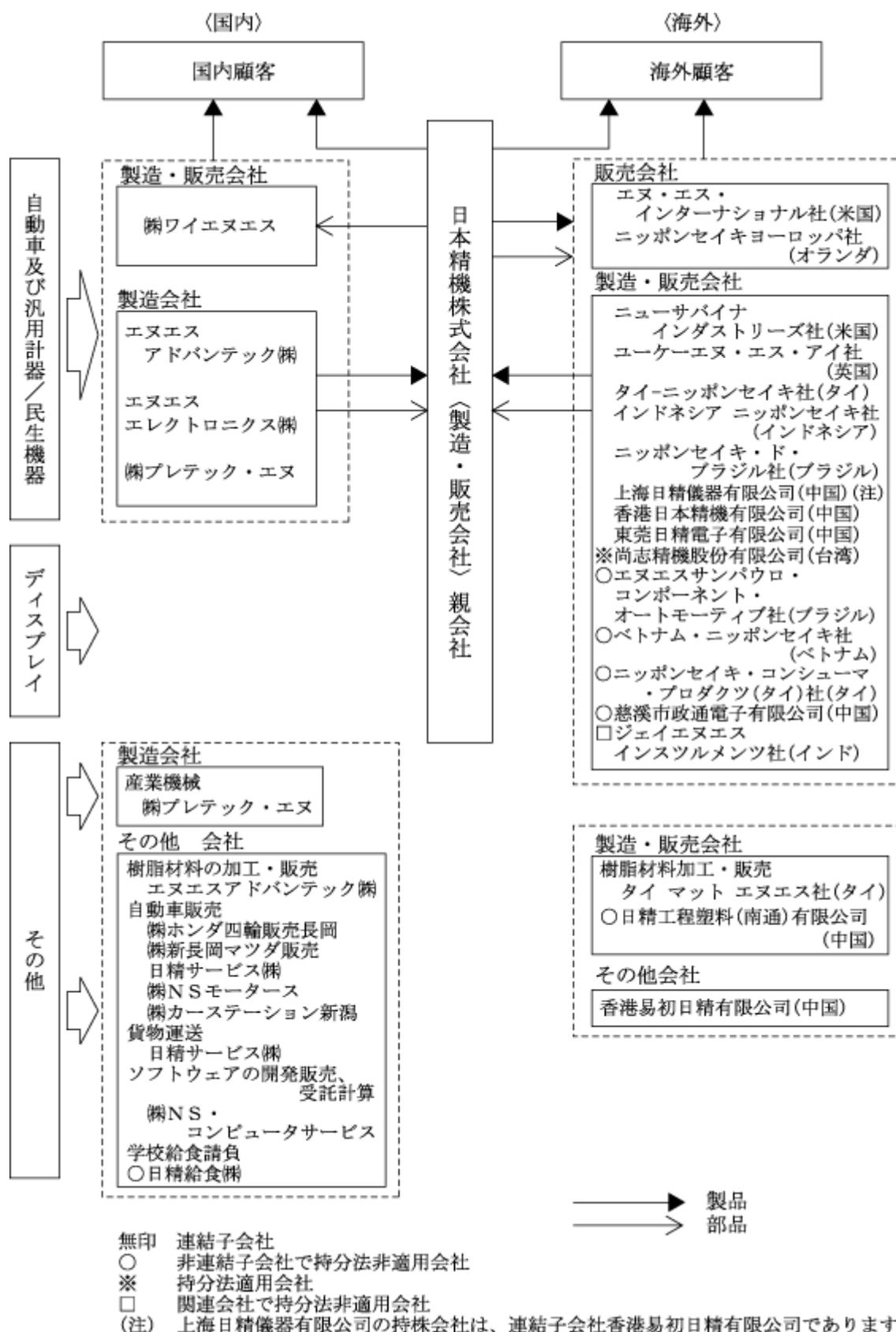
注) 1 複数の事業を営んでいる会社については、それぞれの事業区分に記載しております。

2 無印 連結子会社

3 非連結子会社で持分法非適用会社

- 4 関連会社で持分法適用会社
- 5 関連会社で持分法非適用会社

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出 資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
エヌエス アドバンテック(株)	新潟県小千谷市	161	自動車及び 汎用計器事業 民生機器事業	100.0		製品及び部品の購入、土地 建物の賃貸、資金の貸付 役員の兼任1名、転籍4 名、 当社従業員1名
エヌエスエレクト ロニクス(株)	新潟県長岡市	91	自動車及び 汎用計器事業 民生機器事業	100.0		製品及び部品の購入、資金 の貸付 役員の兼任2名、転籍4名
(株)ワイエヌエス	広島県庄原市	300	自動車及び 汎用計器事業	100.0		製品の販売 役員の兼任2名
(株)NS・コンピュータ サービス	新潟県長岡市	323	その他事業	100.0		ソフトウェアの開発 委託、土地建物の賃貸 役員の兼任2名、転籍2名
日精サービス(株)	新潟県長岡市	100	その他事業	100.0		製品の梱包・運搬、土地建 物の賃貸 役員の兼任1名、転籍3名
(株)ホンダ四輪販売長岡	新潟県長岡市	130	その他事業	100.0		営業用車両の購入、土地建 物の賃貸、資金の貸付 役員の兼任1名、転籍3名
(株)新長岡マツダ販売	新潟県長岡市	100	その他事業	100.0		営業用車両の購入、資金の 貸付 役員の兼任1名、転籍1名
(株)NSモータース	新潟県長岡市	10	その他事業	100.0		営業用車両の購入、資金の 貸付 役員の兼任3名、出向1名
(株)カーステーション新潟	新潟県長岡市	80	その他事業	100.0 (100.0)		営業用車両の購入 役員の兼任1名、転籍3 名、出向1名
(株)プレテック・エヌ	新潟県長岡市	49	自動車及び 汎用計器事業 民生機器事業	48.8 [51.1]		製品及び部品の購入、資金 の貸付 転籍2名
ユーケーエヌ・ エス・アイ社	英国 ウースター シャー	千STG 12,761	自動車及び 汎用計器事業	100.0		製品の販売、資金の貸付 役員の兼任3名
ニッポンセイキ ヨーロッパ社	オランダ アムステルダム	千ユーロ 350	自動車及び 汎用計器事業	100.0		製品の販売 役員の兼任3名
ニューサバイナ インダストリーズ社	米国オハイオ	千US\$ 12,700	自動車及び 汎用計器事業	100.0 (7.8)		製品の販売、資金の貸付 役員の兼任1名、転籍1 名、出向3名
エヌ・エス・ インターナショナル社	米国ミシガン	千US\$ 480	自動車及び 汎用計器事業	100.0		製品の販売 役員の兼任2名、出向3名
ニッポンセイキ・ド・ ブラジル社	ブラジル アマソナス	千BRL 16,361	自動車及び 汎用計器事業	100.0		製品の販売 出向2名
タイ-ニッポンセイキ社	タイ王国 チョンブリ	千BAHT 406,500	自動車及び 汎用計器事業 民生機器事業	63.8		製品の販売 役員の兼任1名、出向1名
タイ マット エヌエス社	タイ王国 チョンブリ	千BAHT 100,000	その他事業	83.5 (73.0)		転籍1名、出向1名
インドネシア ニッポンセイキ社	インドネシア バンテン	千US\$ 4,500	自動車及び 汎用計器事業	70.0		製品の販売 役員の兼任3名、出向1名
香港日本精機有限公司	中華人民共和国 香港	千HK\$ 24,977	民生機器事業	100.0 (30.0)		製品の販売及び購入 役員の兼任1名、転籍1 名、 出向1名、当社従業員1名
東莞日精電子有限公司	中華人民共和国 広東省	千US\$ 3,329	民生機器事業	100.0 (30.2)		製品の販売 役員の兼任2名、転籍1 名、 出向1名、当社従業員1名
上海日精儀器有限公司	中華人民共和国 上海市	千US\$ 10,000	自動車及び 汎用計器事業 民生機器事業	80.0 (80.0)		製品の販売 役員の兼任3名

香港易初日精有限公司	中華人民共和国 香港	千US\$ 8,910	その他事業	100.0 (5.0)		役員の兼任 1 名
------------	---------------	----------------	-------	----------------	--	-----------

名称	住所	資本金又は出 資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合 (%)	
(持分法適用関連会社) 尚志精機股? 有限公司	中華民國 台北	千NT\$ 100,000	自動車及び 汎用計器事業	49.0		製品の販売 役員の兼任3名、当社従業員1名

- 注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 2 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であり、[外書]は緊密な者等の所有割合であります。
 3 特定子会社に該当する子会社は、ユーケーエヌ・エス・アイ社及びニューサバイナインダストリーズ社であります。
 4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
自動車及び汎用計器事業	6,393
民生機器事業	1,297
ディスプレイ事業	204
その他事業	1,553
全社(共通)	572
合計	10,019

注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,751	41.5	17.6	5,727

注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

a 結成年月日と名称

結成：昭和34年2月14日

名称：JAM日本精機労働組合

b 組合員数

1,448名(平成20年3月31日現在)

c 所属上部団体名

産業別労働組合ジェイ・エイ・エム

d 労使関係は、円満な関係を維持しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、原油価格や原材料価格が高騰するなか、米国においては、サブプライムローン問題を背景に景気減速の局面に入り、欧州においては、個人消費が低迷するなど、景気に停滞感が出てきました。一方、アジア経済は、中国やインドを中心に、景気拡大が続きました。また、国内においては、景気は緩やかな回復基調で推移してきたものの、設備投資が横ばいとなるなど、先行きの不透明感が増してきました。

このような状況下において、当社グループでは、連結企業体としてグローバルでの競争に勝ち残り、継続的に成長できる収益体質を実現すべく、品質第一に徹し、競争に負けない「もの造り総合力」(コスト・技術・物流・サービス)を強化してまいりました。

自動車及び汎用計器事業においては、ブラジルの四輪車用計器の製造拠点「エヌエスサンパウロ・コンポーネント・オートモーティブ社」の工場立上げを推進いたしました(平成20年1月から生産開始)。これにより、ブラジルでは四輪車用計器・二輪車用計器の製造・販売体制が整いました。また、ベトナムの二輪車用計器の製造拠点「ベトナム・ニッポンセイキ社」の工場立上げを推進いたしました(平成20年4月から生産開始)。これを機に、成長するベトナム二輪車市場において当社グループが確固たる地位を築くことで、二輪車用計器事業をより拡大させてまいります。更に、米州における生産能力拡大及びコスト競争力強化を目的に、メキシコに四輪車用計器及び同部品の製造・販売を行う新会社二社の設立(平成20年4月設立)を決定いたしました。

民生機器事業においては、タイの民生機器の製造拠点「ニッポンセイキ・コンシューマ・プロダクツ(タイ)社」の工場立上げを推進いたしました(平成20年5月から生産開始)。中国に次ぐ、二拠点目の製造工場を本格稼働させることで、民生機器事業のグローバル生産体制の強化を進めてまいります。

また、樹脂材料の着色・加工を手掛ける中国の「日精工程塑料(南通)有限公司」が、平成20年1月、樹脂成型・印刷部品製造のための新工場建設に着工いたしました(平成20年10月から生産開始予定)。当社グループ会社に部品供給することで、グループ全体のコスト競争力を向上させるとともに、他社への販売も進め、樹脂成型・印刷部品の製造・販売を事業として成長させてまいります。

このような事業展開の結果、当連結会計年度の連結売上高は、197,013百万円(前年同期比2.0%増)、営業利益は、21,351百万円(前年同期比8.4%増)、経常利益は、17,996百万円(前年同期比13.4%減)、当期純利益は、11,153百万円(前年同期比5.8%減)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次の通りであります。

自動車及び汎用計器事業は、四輪車用計器が日本・北米・欧州・アジアで増加、二輪車用計器がブラジル等で増加し、汎用計器が建設機械向けで増加するなど、売上高134,291百万円(前年同期比5.6%増)となりました。営業利益は、グローバルでの生産性向上活動により、18,104百万円(前年同期比6.0%増)となりました。

民生機器事業は、OA・情報機器操作パネルやアミューズメント向け基板ユニット等の増加により、売上高27,689百万円(前年同期比3.6%増)となりました。営業利益は、生産性向上・資材費低減により、2,248百万円(前年同期比126.8%増)となりました。

ディスプレイ事業は、携帯電話向けで有機ELディスプレイの受注が拡大したものの、液晶ディスプレイの受注減少により、売上高10,262百万円(前年同期比33.9%減)営業損失560百万円となりました。

その他事業は、樹脂材料の加工・販売の増加等により、売上高24,770百万円(前年同期比4.4%増)、営業利益1,711百万円(前年同期比11.9%増)となりました。

所在地別セグメントの業績は次の通りであります。

日本は、ディスプレイ事業の減少により、売上高は104,413百万円(前年同期比4.8%減)、営業利益は12,603百万円(前年同期比5.1%減)となりました。

米州は、ブラジルの二輪車用計器の増加により、売上高は33,409百万円(前年同期比5.2%増)、営業利益は1,974百万円(前年同期比4.9%増)となりました。

欧州は、四輪車用計器・二輪車用計器の増加により、売上高は15,285百万円(前年同期比14.6%増)、営業利益は1,291百万円(前年同期比88.2%増)となりました。

アジアは、中国における四輪車用計器・二輪車用計器、民生機器の増加により、売上高は43,904百万円(前年同期比14.3%増)、営業利益は5,633百万円(前年同期比49.9%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、現金及び現金同等物が前連結会計年度に比ベ15,289百万円増加し、26,238百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、15,509百万円の収入超過となりました。売掛債権が前年同期と比較して2,409百万円減少しましたが、棚卸資産が前年同期と比較して3,967百万円増加、買掛債務が前年同期と比較し7,862百万円減少したこと等により、営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期と比較して8,055百万円(34.2%)の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、12,260百万円の支出超過となりました。有形固定資産取得による支出の減少、投資有価証券の売却による収入の増加がありましたが、投資有価証券の取得が前年同期と比較して4,636百万円増加したこと等により、投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期と比較して382百万円(3.2%)の支出増となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出が増加しましたが、短期借入金の増加等により、前年同期と比較して21,071百万円収入増の、13,923百万円の収入超過となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
自動車及び汎用計器事業	122,973	+10.0
民生機器事業	25,619	+1.6
ディスプレイ事業	10,262	33.9
その他事業	8,613	+16.7
合計	167,469	+4.7

- 注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
ディスプレイ事業	10,366	32.4	271	+61.3
合計	10,366	32.4	271	+61.3

- 注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 ディスプレイ事業以外の製品は、原則として見込み生産を行っております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
自動車及び汎用計器事業	134,291	+5.6
民生機器事業	27,689	+3.6
ディスプレイ事業	10,262	33.9
その他事業	24,770	+4.4
合計	197,013	+2.0

- 注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合
当連結会計年度において総販売実績の100分の10以上の相手先はありません。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
オプトレックス㈱	15,950	8.26		

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

経営ビジョン*「NEMS 433」の実現に向け、次期では、以下の戦略的課題に取り組んでまいります。

品質マネジメントの強化

全部門の業務プロセス改善を継続的に行い、「予知予防」型の品質マネジメントを展開いたします。

戦略的技術開発の強化

顧客のニーズや市場の変化に即応した技術開発を展開し、「NEMS 433」と連動させます。

海外事業の高度化推進

現地No. 1のQDC競争力を持つ海外現地法人を築きあげます。

仕事の仕組みづくりによる組織効率のアップ

「仕事の仕組みづくり」に注力し、組織の効率アップを図り、企業体質を変革させます。結果(業績・数値)の追求だけでなく、変化を先読みし先手を打って新たな仕組みや価値を創造する力=仕事力を強化いたします。

企業の社会的責任の遂行

内部統制、コンプライアンス、環境保全活動を強化し、企業の社会的責任の維持・向上を図ります。

- * 「NEMS 433」とは、「もの造り企業」としての当社グループの根幹を成す「NEMS」という経営戦略に加え、(1)志(強い意志)、(2)社会(法令遵守、環境保全、株主重視)、(3)お客様(顧客満足度向上)、(4)人(企業は人なり)という4つの要素をグループ経営の礎として強く根付かせることで、売上高3,000億円、利益300億円を目指すということを表しています。

NEMSとは、NS(日本精機)型EMS(Electronics Manufacturing Service)の略で、基板実装・接続技術を核に、当社グループの多様な保有技術の進化・結集・相乗効果により、電子機器製品・メカトロニクス製品の分野において、付加価値の高い製品をお客様に提案・提供し、事業の拡大を図ることを意味します。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成19年5月17日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則第127条第1号)並びにこの基本方針を実現するための特別の取組み(同条第2号イ)について決定いたしました。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社を支配する者の在り方は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき決定されるべきもので、国内外に様々な株主を有する当社としては、これら株主に十分に情報が提供された上で、その適切な判断がなされる環境を整えることが、大切と判断いたしております。

以上の観点から、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めるとともに、その実現に資する取組みとして、策定を進めている経営ビジョン「NEMS 433」(NEMS:日本精機(NS)型のEMS(Electronics Manufacturing Service))に加えて、当社を支配する者の在り方について、当社の国内外の株主が十分な情報を得た上で適切な判断をしていくための手続を定めました。

具体的には、当社株式の大量買付行為がなされた場合には、まずは、当社経営陣から独立した社外監査役等から構成される独立委員会が、当社の企業価値・株主共同の利益に資するか否かという観点から、情報収集、検討等を行い、その結果をもとにした独立委員会の意見を株主に情報開示することいたしました。

この手続は、大量買付行為がなされた際の当社における手続の透明性・客観性を高めることを目的としており、新株予約権や新株の割当てを用いた具体的買収防衛策を定めるものではありません。当社取締役会は、大量買付行為がなされた場合に、この手続違反のみを理由と

して直ちに新株予約権や新株の割当てといった対抗措置を実施する予定はございませんが、善管注意義務を負う受託者として、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するよう適切に対応していく所存です。

[1] 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、「顧客の立場に立って、価値の高い製品を提供することにより、社会の繁栄に貢献する」という経営理念の下、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に取り組んでおります。

社会が今まで以上に速く激しく変化していく中、当社では、その変化に素早く適応し、また、変化を先取りすることで、当社の経営理念が実現されると考えています。そのために、当社は技術開発力の強化に取り組んでおります。製品仕様を高度化し、グローバルで製造・販売していくためには、コスト・技術・物流・サービス等の「もの造り総合力」を絶えず変化・進化させていくことが、当社グループの持続的な成長のためには不可欠であります。

また、当社グループが中長期的に飛躍を遂げていくためには、グローバルでの事業の強化・拡大は欠かすことができません。そのために、当社では、製造・販売拠点の拡充はもとより、多様な社会・文化を理解し、グローバル社会のなかで受け容れられ、また、貢献していくことが、当社グループにとっての企業価値の向上に資するものと考えております。

そして、根底には、企業は社会的存在であるとの認識のもと、株主や顧客、取引先、従業員、地域社会などのステークホルダーと当社との良好な関係が、当社グループの成長を支えるものであると考えております。

このように当社では、「ステークホルダーとの良好な関係」を源泉とし、グローバル社会での責任ある存在としての自覚を持ち、「もの造り総合力」を高度化していくことにより、企業価値の増大を図ってまいります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配することとなる株式等の大量買付を行う者の目的において、当社の企業価値が中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

さらに、株式等の大量買付行為の中には、下記のごとく当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものもあり、当社は、これらの大量買付行為も不適切であると考えます。

株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの

対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの

対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる株式等の大量買付行為であるか否かについて、株主がその提案やそれに対する当社の経営方針等について十分な情報を得た上で、適切な判断を下すことが大切と考えます。よって当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある大量買付や株主による適切な判断が困難な方法で大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。よって以上のことから当社取締役会は、こうした考え方を、会社法施行規則第127条第1号の基本方針と位置づけ決定いたしました。

[2] 基本方針の実現に向けた当社の取組み

当社は、上記の基本方針の実現に資する特別な取組み(会社法施行規則第127条第2号イ)として、当社の経営ビジョン「N E M S 4 3 3」を実行していくことにより、当社の企業価値の更なる向上を実現するとともに、当社株式等について大量買付行為がなされた際にそれに対する評価が透明性・客観性をもって行われ、国内外の株主や投資者に適切に開示がなされるようにすることが重要であると考えております。

1. 経営ビジョン「N E M S 4 3 3」の実行による企業価値向上の取組み

当社は、従来の経営ビジョン「N E M S 2 1 0 0」に替わる新たな経営ビジョン「N E M S 4 3 3」を、2007年度からスタートいたしました。

「N E M S」をさらに進化させていくことで、当社グループの成長を図ります。具体的には、実装・接続技術を核に、金型、成型、表示などの当社保有の多様な技術を組み合わせた相乗効果により、付加価値の高い技術・製品を創り出すことで、事業の拡大に取り組んでまいります。

なお、「4 3 3」の意味は、「4」が「4つの大切」、「3 3」が「売上高3,000億円、利益300億円を目指す」というものです。

「4つの大切」には、「志」(目標達成のためには、強い意志が大切)、「社会」(社会の責任ある存在として、株主との良好な関係の構築や法令遵守、環境保全に努めることが大切)、「お客様」(事業発展のためには、常にお客様の満足を高めていくことが大切)、「人」(企業は人なりという考え方のもと、当社グループで働くすべての人が能力を存分に発揮できる仕組み・環境をつくるのが大切)という考え方が込められています。

当社では、この「4つの大切」を経営の根幹に据え、「N E M S」により技術の高度化と製品の付加価値を高め、グローバルにおいて事業展開することで、当社グループの企業価値・株主共同の利益の更なる向上を図ってまいります。

2. 大量買付行為についての評価の客観性・透明性を高める取組み

(1) 手続の概要

当社は、当社株式等に対する大量買付行為に際して、これに先立ち、独立性の高い当社社外監査役と社外の有識者(会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、学識経験者)等からなる独立委員会が、情報収集、その検討及び株主に対する意見表明を行うことが適切であると判断し、そのための手続き(大量買付行為に関するルール、以下、T K Kルールといいます。)の設定を決定いたしました。

(2) 手続の内容

(i) T K Kルールの適用対象

T K Kルールは、以下 又は に該当する当社株券等の買付やこれに類似する行為やその提案(以下、併せて「買付等」といいます。)がなされる場合に適用されます。 又は に該当する買付等を行おうとする者(以下「買付者等」といいます。)には、予めT K Kルールに従っていただくこととします。

当社が発行する株券等¹について、保有者²の株券等保有割合³が20%以上となる買付

当社が発行する株券等⁴について、公開買付⁵に係る株券等の株券等所有割合⁶及びその特別関係者⁷の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

(ii) 「独立委員会」の設置

当社は、T K Kルールに従った手続を進めるにあたり買付者が前記の基本方針に照らして不適切な者でないか否かを客観的に判断するための組織として、当社経営陣から独立した社外監査役等で構成される独立委員会を設置します。独立委員会は、買付者等に対する事前の情報提供の要求、買付等の内容の検討・判断、それに基づく意見を株主へ情報公開することを予定しており、これにより当社株式等の大量買付行為に関する手続の客観性・透明性を高めることを目的としています。独立委員会規則の概要については、別紙(1)をご参照下さい。独立委員会は、上記(i)に定める買付等が判明した後、速やかに招集されるものとします。

1 金融商品取引法第27条の23第1項に定義されます。以下別段の定めがない限り同じとします。

2 金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。

3 金融商品取引法第27条の23第4項に定義されます。

4 金融商品取引法第27条の2第1項に定義されます。

5 金融商品取引法第27条の2第6項に定義されます。

6 金融商品取引法第27条の2第8項に定義されます。以下同じとします。

7 金融商品取引法第27条の2第7項に定義されます。但し、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第1項で定める者を除きます。

(iii) T K K ルールの内容

ア. 必要情報の提供

独立委員会は、当社取締役会の同意を得ることなく上記(i)に定める買付等を行う買付者等に対し、買付等の行為に先立ち、当社に対して、別紙(2)に定める、当該買付等の内容の検討に必要な情報(以下「本必要情報」といいます。)を提出していただくよう要請します。

イ. 買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の提示

独立委員会は、買付者等から本必要情報が全て提出された場合、当社取締役会に対しても、独立委員会が定める期間内に買付者等の買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案その他適宜必要と認める情報を提示するよう求めることができます。また、独立委員会は、適宜必要と判断した場合には、当社の顧客、取引先、従業員、労働組合等の利害関係者にも意見を求めます。

独立委員会は、買付者等及び当社取締役会から上記のとおり的情報を受領してから最長60日間が経過するまでの間(但し、独立委員会は、下記ウの記載に従い、これらの期間を延長することができるものとします、以下「検討期間」といいます。)、買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討等を行います。

独立委員会の判断が、企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント等。)の助言を得ることができるものとします。その費用は当社が負担します。

なお、独立委員会は、買付者等から本必要情報が提出された事実、及び、本必要情報その他の情報のうち適切と判断する事項について、適切と判断する時点で、株主に対する情報開示を東京証券取引所適時開示情報及び当社ホームページを通じて行います。

ウ. 独立委員会による意見等の情報開示

独立委員会は、上記イの検討期間を経た上、買付者等による買付等が、別紙(3)記載の不適切な買付等に係る要件のいずれかに該当するか否かについて判断するものとし、その結果、及びその理由その他当該買付等に関する株主の判断に資すると判断する情報を、株主に対し前述の方法で情報開示するものとします。

他方、独立委員会は、当初の検討期間終了時まで、上記の判断を行うに至らない場合には、その旨を情報開示した上で、買付等の内容の検討等に必要とされる範囲内で、検討期間を延長することもできるものとします。

() T K K ルールの改廃等

T K K ルールの発効日は、平成19年7月1日とします。また、有効期間は2年間とします。

但し、有効期間中であっても、T K K ルールについて随時、再検討を行い、改廃することが可能であることとします。

別紙(1)

独立委員会規則の概要

- (1) 当社取締役会の決議により独立委員会は設置される。
- (2) 独立委員会の委員は、3名以上とし、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、(i)当社社外監査役、(ii)有識者のいずれかに該当する者の中から、当社取締役会が選任する。
有識者は会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、学識経験者等又はこれらに準ずる者とする。
- (3) 独立委員会委員の任期は、2年間とする。但し、当社取締役会の決議により別段の定めをした場合はこの限りでない。
- (4) 独立委員会は、以下の各号に記載される事項を行う。
 1. T K Kルールの適用対象となる買付等の決定
 2. 買付者等及び当社取締役会が独立委員会に提供すべき情報の決定及び情報提供要請
 3. 買付等の内容の精査・検討
 4. 当社取締役会から買付等に対する代替案が示された場合には、かかる代替案の検討
 5. 検討期間の延長
 6. 買付等に対する意見等の情報開示
 7. 別途独立委員会が行うことができるものと当社取締役会が定めた事項
 8. その他
 - ・ 買付者等から提供された情報が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対して追加的に情報提出を求める。
 - ・ 買付者等より、前述の追加情報が提出された場合、当社取締役会に対しても、所定の期間内に、買付者等の買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案(もしあれば)その他、独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等を提示するよう求めることができる。
 - ・ 当社の費用で、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント等)の助言を得ること等ができる。
- (5) 独立委員会の各委員は、前(4)に記載される事項を行うにあたっては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うことを要し、専ら自己又は当社の経営陣の個人的利益を図ることを目的としてはならない。
- (6) 代表取締役は、買付等がなされた場合、その他いつでも、独立委員会を招集することができる。
- (7) 独立委員会の決議は、原則として、独立委員会の委員全員が出席し、その過半数の賛同をもってこれを行う。但し、やむを得ない事由があるときは、独立委員会委員の過半数が出席し、その過半数の賛同をもってこれを行うことができる。

以上

別紙(2)

本必要情報

本必要情報の具体的内容は買付者の属性及び買付行為の内容により異なりますが、一般的項目の一部は以下のとおりです。

- (1) 買付者等及びそのグループ(共同保有者、特別関係者及び(ファンドの場合は)組合員その他の構成員を含みます。)の詳細(具体的名称、事業内容、資本構成、財務内容等を含みます。)
- (2) 買付等の目的、方法及び内容(買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等の実行の蓋然性等を含みます。)
- (3) 買付等における価格の算定根拠(算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定に用いた数値情報並びに買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、そのうち少数株主に対して分配されるシナジーの内容を含みます。)
- (4) 買付資金の裏付け(買付資金の提供者(実質的提供者を含みます。)の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。)
- (5) 買付等の後における当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策
- (6) 買付等の後における当社の従業員、取引先、顧客その他の当社に係る利害関係者の処遇方針
- (7) 当社の少数株主との利益相反を回避するための具体的方策
- (8) その他独立委員会が合理的に必要と判断する情報

以上

別紙(3)

不適切な買付等の要件

- (1) T K Kルールを遵守しない買付等である場合
- (2) 下記に掲げる行為等により、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されるおそれのある買付等である場合
 - ・会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、当社の株券等を買集め、その買集めた株券等について当社に対して高値で買取りを要求する行為
 - ・当社の犠牲の下に買付者等の利益を図ることを目的として、当社の経営を一時的に支配して当社の重要な資産等を廉価に取得し、これを買付者やそのグループ会社等に移譲する等の経営を行うような行為
 - ・当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
 - ・当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為
- (3) 最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株券等の買付を行う等、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合
- (4) 当社取締役会が当該買付等に対する代替案を提示するために必要な、合理的期間を与えることなく行われる買付等である場合
- (5) 当社株主に対して、本必要情報その他買付等の内容を判断するために、合理的に必要とされる情報を十分に提供することなく行われる買付である場合
- (6) 買付等の条件(対価の価額・種類、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実行の蓋然性、買付等の後における当社の少数株主、従業員、取引先、顧客その他の当社に係るステークホルダーに対する対応方針等を含みます。)が当社の企業価値に鑑みて不十分又は不適切な買付等である場合
- (7) 当社の顧客、取引先、従業員、地域社会等当社の企業価値を生み出す上で不可欠なステークホルダーとの関係を破壊し、ひいては株主共同の利益に反することとなる重大なおそれがある買付等である場合

以上

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業界の動向について

当社グループの製品の約7割は自動車関連(四輪及び二輪)業界向けであり、当社グループの業績は、当該業界の販売動向の影響を受ける可能性があります。平成20年3月期における各事業の種類別売上高は、自動車及び汎用計器事業134,291百万円(売上高の68.2%)、民生機器事業27,689百万円(同14.0%)、ディスプレイ事業10,262百万円(同5.2%)、その他事業24,770百万円(同12.6%)となっております。

(2) 世界市場の動向について

当社グループの製品は、日本国内のほか、米州、欧州、アジアに販売されており、各地域の景気・消費動向、また、当該地域の政治的・経済的な社会情勢は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。平成20年3月期の各地域における売上高は、日本104,413百万円(売上高の53.0%)、米州33,409百万円(同16.9%)、欧州15,285百万円(同7.8%)、アジア43,904百万円(同22.3%)となっております。

(3) 為替相場の変動による影響について

当社グループは、当連結会計年度末現在、海外に16社の販売、生産子会社を有しており、今後も積極的に海外で事業展開を行っていく予定であります。従って、当該各子会社の取引が増加し、企業集団内における重要性が高まるにつれて、当社グループの連結業績は為替変動の影響をより強く受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

技術供与

契約先名	所在地	契約内容	契約期間	対価
尚志精機 股? 有限公司	中華 民 国	(1)二輪車用計器に関する技術供与 (全般ノウハウ供与) (2)四輪車用計器に関する技術供与 (全般ノウハウ供与)	平成16年4月12日 ～5年間 平成18年2月26日 ～5年間	売上高の一 定率
ジェイエヌエス インスツルメンツ 社	インド	二輪車・四輪車用計器製造に関するノウ ハウ供与	平成14年12月30日 ～6年間	売上高の一 定率
マシノ・オート パーツ社	ベトナム	二輪車用計器製造に関する技術供与	平成18年11月20日 ～3年間	売上高の一 定率

6 【研究開発活動】

当社の企業集団における研究開発活動は、R&Dセンター及びテクニカルセンターを中核として、各事業分野を担当する量産製品の開発、設計組織および生産技術部門の緊密な連携によって、車載関係およびその他の多角化領域の製品開発、技術開発を進めております。当社以外では当企業集団に影響を及ぼす研究開発活動は行っておりません。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、3,315百万円であります。

事業の種類別セグメントの主な研究開発活動は、次のとおりであります。

自動車および汎用計器事業

- ・ヘッドアップディスプレイ等のHMI(ヒューマン マシン インターフェイス)機器開発および運転支援型情報の表示システム技術開発
- ・車載用光学技術及びアクチュエータ技術開発
- ・車載用センサ機器開発

研究開発費の金額は、3,021百万円であります。

民生機器事業

- ・高密度実装技術開発
- ・UI(ユーザ インターフェイス)機器開発

研究開発費の金額は、219百万円であります。

ディスプレイ事業

- ・次世代表示デバイスとしての有機EL研究開発等

研究開発費の金額は、75百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 概要

当連結会計年度において、当社グループは、グローバルでの競争に勝ち残り、継続的に成長できる収益体質を実現すべく、品質第一に徹し、「もの造り総合力」(コスト・技術・物流・サービス)を強化してまいりました。また、海外生産拠点の工場立上げを推進し、各市場における生産・販売体制の整備を進めてまいりました。この結果、当連結会計年度の売上高は、197,013百万円(前年同期比2.0%増)、営業利益は21,351百万円(前年同期比8.4%増)、経常利益は17,996百万円(前年同期比13.4%減)、当期純利益は11,153百万円(前年同期比5.8%減)となりました。

(2) 為替変動の影響

円の為替レートの変動により、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ4,941百万円、営業利益は479百万円、各々増加したと試算されます。ただし、この試算は、当連結会計年度の外貨建の営業収入、売上原価、販売費及び一般管理費に、前連結会計年度の東京外国為替市場における平均レートを適用して算出したものであり、為替変動に対応した販売価格等の変更の影響は考慮されておりません。

(3) 売上高および営業利益について

売上高は前連結会計年度に比べ2.0%増収の197,013百万円となりました。国内売上高は、前連結会計年度に比べ6.2%減収の97,618百万円となり、海外売上高は、11.5%増収の99,395百万円となりました。

自動車及び汎用計器事業におきましては、四輪車用計器が日本・北米・欧州・アジアで増加、二輪車用計器がブラジル等で増加し、汎用計器が建設機械向けで増加するなど、前連結会計年度と比べ5.6%増収の134,291百万円となりました。民生機器事業は、OA・情報機器操作パネルやアミューズメント向け基板ユニット等の増加により、前連結会計年度に比べ3.6%増収の27,689百万円となりました。ディスプレイ事業におきましては、携帯電話向けで有機ELディスプレイの受注が拡大したものの、液晶ディスプレイの受注減少により、前連結会計年度と比べ33.9%減収の10,262百万円となりました。その他事業につきましては、樹脂材料の加工・販売の増加等により、前連結会計年度と比べ4.4%増収の24,770百万円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比べ1.3%増の175,662百万円となりましたが、売上高に対する比率は0.6ポイント低下して89.2%となりました。これは、これまでと同様に、グローバルでの生産性向上活動、集中購買及び製品・部品の相互補完の推進により資材費低減を推進したこと等によるものであります。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ8.4%増益の21,351百万円となりました。

(4) 営業外収益(費用)

営業外収益(費用)は、前連結会計年度の1,067百万円の収益(純額)から、3,354百万円の費用(純額)となりました。これは主に、当連結会計年度において為替差損4,785百万円を計上したことによりです。

持分法による投資損益は、前連結会計年度の62百万円の損失に対し、当連結会計年度は26百万円の利益となりました。

(5) 税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、営業外費用で為替差損を計上したものの、特別利益で投資有価証券売却益を計上したこと等により、前連結会計年度の19,445百万円から3.4%減少の18,783百万円で終わりました。

(6) 法人税等

税金等調整前当期純利益に対する法人税等の負担率は前連結会計年度の33.0%から2.6ポイント増加し35.6%となりました。主な理由は、海外子会社の免税分が減少したことによるものであります。

(7) 少数株主利益

少数株主利益は、主として、タイ-ニッポンセイキ社、インドネシア ニッポンセイキ社、上海日精儀器有限公司の少数株主に帰属する利益からなり、前連結会計年度の1,186百万円に対し、当連結会計年度は941百万円となりました。

(8) 当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度の11,840百万円に対し、5.8%減益の11,153百万円となりました。なお、1株当たりの当期純利益は前連結会計年度の195.09円に対し、184.90円となりました。潜在株式調整後の1株当たり純利益は前連結会計年度の192.49円に対し、当連結会計年度182.80円となりました。

(9) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より8,055百万円少ない115,509百万円のキャッシュを得ました。これは売掛債権が減少しましたが、棚卸資産の増加、買掛債務の減少等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の11,878百万円に対し、382百万円多い12,260百万円のキャッシュを使用いたしました。これは有形固定資産の取得による支出の減少、投資有価証券の売却による収入の増加がありましたが、投資有価証券の取得による支出が増加したこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の7,148百万円のキャッシュの使用に対し、当連結会計年度は13,923百万円のキャッシュを得ました。これは主に、自己株式取得による支出増がありましたが、短期借入金が増加したことによります。

この結果、現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度の10,948百万円から15,289百万円増加し、当連結会計年度は26,238百万円となりました。

(10) 主な契約債務

(単位：百万円)

主な契約債務	合計	1年内	1年超
借入金	23,170	22,524	645
社債	533		533

借入金については、主として銀行借入によるものであります。

また、社債は平成15年10月に発行いたしました期間7年の無担保転換社債型新株予約権付社債であります。

非連結子会社日精工程塑料(南通)有限公司の銀行借入金について117百万円の債務保証残高がありますが、当社グループの第三者に対する保証はありません。

(11) 財務政策

当社グループは、グローバルな経営の実現に向けて、機動的かつ効率的な資金の循環による有利子負債の削減、金融費用の削減を図るため、国内グループ会社及び海外グループ会社に対し、提出会社を通じた資金調達体制を確立しております。また今後も海外グループ会社に対しては、順次対象会社を拡大して行く予定であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、各製造部門の生産能力拡大及び設備更新、研究開発設備の新規購入等、総額8,234百万円の設備投資を行いました。

事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

自動車及び汎用計器事業

新機種対応及び生産能力拡大、設備更新により、基板実装設備、印刷設備、計器組立設備、タイニッポンセイキ社においての印刷設備等の投資を行い、設備投資金額は、6,565百万円であります。

重要な設備の除却、売却等はありません。

民生機器事業

新機種対応及び生産能力拡大、設備更新により、東莞日精電子有限公司における印刷設備等の投資を行い、設備投資金額は、298百万円であります。

重要な設備の除却、売却等はありません。

ディスプレイ事業

新機種対応及び生産能力拡大、設備更新により、液晶パネル生産設備等の投資を行い、設備投資金額は、66百万円であります。

重要な設備の除却、売却等はありません。

その他事業

新機種対応及び生産能力拡大、設備更新による投資を行い、設備投資金額は、946百万円であります。

重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、エヌエスアドバンテック(株)が、事業の効率化を目的とし、事業所の統廃合を行い、埼玉事業所を閉鎖したことにより、売却益61百万円及び除売却損失62百万円を計上しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具・器具 及び備品	合計	
本社及び本社工場 (新潟県長岡市)	自動車及び 汎用計器事 業 民生機器事 業 ディスプレイ 事業 その他事業	自動車用計器 類 製造設備 液晶表示素子 生 産設備 ハイブリッド IC 生産設備 その他設備	1,134	1,216	2,051 (34)	338	4,740	586
高見事業所及びNSテ クニカルセンター (新潟県長岡市)	自動車及び 汎用計器事 業	計器類生産設 備	1,874	1,706	1,870 (71)	529	5,981	945
R&Dセンター (新潟県長岡市)	自動車及び 汎用計器事 業 ディスプレ イ 事業 その他事業	研究開発用設 備	509	91	562 (16)	77	1,240	127

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具・器具 及び備品	合計	
エヌエスアドバンテック㈱	本社工場 (新潟県小千谷市)	自動車及び汎用計器事業 民生機器事業 その他事業	自動車用計器類製造設備 成形及び印刷設備	399	707	119 (14)	33	1,258	457
	長岡工場 (新潟県長岡市)	自動車及び汎用計器事業 民生機器事業 その他事業	着色及び成形設備	400	387	181 (5)	17	986	103
エヌエスエレクトロニクス㈱	本社工場 (新潟県長岡市)	自動車及び汎用計器事業 民生機器事業 その他事業	自動車用計器類製造設備 民生機器組立設備	407	208	1,278 (18)	80	1,975	525
㈱ワイエヌエス	本社工場 (広島県庄原市)	自動車及び汎用計器事業	自動車用計器類製造設備	212	635	640 (29)	152	1,640	237
㈱NS・コンピュータサービス	本社 (新潟県長岡市)	その他事業	ソフトウェア開発設備	577	9	293 (6)	27	907	454
日精サービス㈱	本社 (新潟県長岡市)	その他事業	その他設備	452	24	116 (1)	30	623	326
㈱ホンダ四輪販売長岡	本社及び本社工場 (新潟県長岡市)	その他事業	その他設備	582	249	647 (16)	28	1,508	168
㈱新長岡マツダ販売	本社及び本社工場 (新潟県長岡市)	その他事業	その他設備	169	100	584 (11)	0	854	129
㈱NSモータース	本社及び本社工場 (新潟県長岡市)	その他事業	その他設備		44	()	1	46	14
㈱ブレテック・エヌ	本社工場 (新潟県長岡市)	自動車及び汎用計器事業 民生機器事業 その他事業	自動車用計器類製造設備 民生機器組立設備	143	89	113 (11)	1	347	65
㈱カーステーション新潟	本社及び本社工場 (新潟県長岡市)	その他事業	その他設備	2	4	()	2	8	6

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具・器具 及び備品	合計	
ユーケー エヌ・エス ・アイ社	英国 ウースター シャー	自動車及 び汎用計器 事業	自動車用計 器類製造設 備	459	1,140	107 (24)	19	1,727	391
ニッポンセ イキ ヨーロッパ 社	オランダ アムステルダ ム	自動車及 び汎用計器 事業	その他設備			()	48	48	34
ニューサバ イナ インダスト リーズ社	米国 オハイオ	自動車及 び汎用計器 事業	自動車用計 器類製造設 備	382	1,145	23 (284)	277	1,829	545
エヌ・エス ・インター ナショナル社	米国 ミシガン	自動車及 び汎用計器 事業	その他設備	0	0	()	32	33	52
ニッポンセ イキ・ド・ ブラジル社	ブラジル アマソナス	自動車及 び汎用計器 事業	自動車用計 器類製造設 備	624	619	0 (14)	57	1,302	239
タイ-ニッポ ンセイキ社	タイ王国 チョンプリ	自動車及 び汎用計器 事業 民生機器 事業	自動車用計 器類製造設 備 民生機器組 立設備	1,332	2,065	660 (84)	226	4,285	1,217
タイ マット エヌエス社	タイ王国 チョンプリ	その他事 業	樹脂材料着 色加工設備	341	247	111 (16)	18	718	90
インドネシ ア ニッポン セイキ社	インドネシア バンテン	自動車及 び汎用計器 事業	自動車用計 器類製造設 備	683	587	166 (80)	223	1,662	1,137
香港日本精 機有限公司	中華人民 共和国 香港	民生機器 事業				()			7
東莞日精電 子有限公司	中華人民 共和国 広東省	民生機器 事業	民生機器組 立設備	129	244	()	180	554	982
上海日精儀 器有限公司	中華人民 共和国 上海市	自動車及 び汎用計器 事業 民生機器 事業	自動車用計 器類製造設 備 民生機器組 立設備	371	614	()	72	1,058	1,078

- 注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は次のとおりであります。
(1) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	年間 リース料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)
エヌエスアド バンテック㈱	本社工場 (新潟県小千谷市)	自動車及び 汎用計器事業	成形設備	9	6年	8	20
		民生機器事業 その他事業	電算機システム	12	5年	16	13
	長岡工場 (新潟県長岡市)	自動車及び 汎用計器事業 民生機器事業 その他事業	着色設備	8	8年	8	22
エヌエスエレ クトロニクス ㈱	本社工場 (新潟県長岡市)	民生機器事業	バナサート実 装システム	1	6年	34	122
		自動車及び 汎用計器事業	バナサート実 装システム	2	6年	61	176
		自動車及び 汎用計器事業 民生機器事業	半田外観検査 装置	3	6年	13	27
㈱ワイエヌエ ス	本社工場 (広島県庄原市)	自動車及び 汎用計器事業	金型	501	3年	252	761
㈱NS・コン ピュータサー ビス	本社 (新潟県長岡市)	その他事業	ソフトウェア 開発設備	1	5年	17	61
			ソフトウェア 開発設備	1	5年	28	72
日精サービス ㈱	本社 (新潟県長岡市)	その他事業	車両運搬具	81	5年	77	135
	上越営業所 (新潟県上越市)	その他事業	車両運搬具	6	5年	8	12
	狭山営業所 (埼玉県川越市)	その他事業	車両運搬具	19	5年	16	37
	浜松営業所 (静岡県浜松市)	その他事業	車両運搬具	22	5年	22	58
	熊本営業所 (熊本県菊池市)	その他事業	車両運搬具	14	5年	12	30

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方 法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本社工場 (新潟県長岡市)	自動車及び 汎用計器事 業	HUD製造設備	73	67	自己資金	平成19年 12月	平成20年 7月	
エヌエスア ドバンテッ ク㈱	本社工場 (新潟県小千谷 市)	自動車及び 汎用計器事 業 民生機器事 業 その他事業	成形及び印刷 設備	198		自己資金及 び借入金	平成20年 4月	平成21年 3月	
	長岡工場 (新潟県長岡市)	自動車及び 汎用計器事 業 民生機器事 業 その他事業	着色設備	191		自己資金及 び借入金	平成20年 4月	平成21年 3月	
㈱ワイエヌ エス	本社工場 (広島県庄原市)	自動車及び 汎用計器事 業	計器組立設備	158		自己資金	平成20年 6月	平成21年 3月	
			基板実装設備	103		自己資金	平成20年 8月	平成21年 1月	
㈱新長岡マ ツダ販売	本社及び 本社工場 (新潟県長岡市)	その他事業	ショールーム 新築	200		借入金	平成20年 9月	平成20年 11月	
ユーケー エヌ・エス ・アイ社	英国 ウースター シャー	自動車及び 汎用計器事 業	計器生産設備	76		借入金	平成20年 4月	平成20年 8月	
ニューサバ イナインダ ストリーズ 社	米国 オハイオ	自動車及び 汎用計器事 業	計器組立設備	80		借入金	平成21年 1月	平成21年 3月	
ニッポンセ イキ・ド・ ブラジル社	ブラジル アマゾン	自動車及び 汎用計器事 業	計器生産設備	61		自己資金及 び借入金	平成20年 1月	平成20年 12月	
インドネシ ア ニッポン セイキ社	インドネシア バンテン	自動車及び 汎用計器事 業	工場増築	280		自己資金	平成19年 12月	平成20年 6月	
上海日精儀 器有限公司	中華人民 共和国 上海市	自動車及び 汎用計器事 業	基板実装設備	70		自己資金及 び借入金	平成20年 1月	平成20年 12月	
東莞日精電 子有限公司	中華人民 共和国 広東省	民生機器事業	基板実装設備	178		自己資金及 び借入金	平成20年 1月	平成20年 12月	
			工場増築	510		自己資金及 び借入金	平成20年 1月	平成20年 12月	
			寮建設	177		自己資金及 び借入金	平成20年 1月	平成20年 12月	

注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	220,000,000
計	220,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引 所 名又は登録認可金 融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,855,470	60,855,470	東京証券取引所 (市場第二部)	
計	60,855,470	60,855,470		

注) 提出日現在の発行数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成15年10月15日発行)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	533	533
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	582,513	582,513
新株予約権の行使時の払込金額(円)	915	同左
新株予約権の行使期間	平成15年11月4日～ 平成22年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 915 資本組入額 458	同左
新株予約権の行使の条件	注1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注2	同左
代用払込みに関する事項	注3	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		
新株予約権付社債の残高(百万円)	533	533

注) 1 本新株予約権の一部を行使することはできない。また、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には当該期限の利益喪失事由発生の日以後、本新株予約権を行使することができないものとする。

2 本社債については、いかなる場合においても、社債部分と新株予約権とを分離して譲渡することができない。

3 本新株予約権を行使したときは、その本新株予約権が付与された本社債の全額の償還に代えて本新株予

約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとみなす。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日 ~ 平成17年3月31日 注)1	1,062,343	57,605,752	486	12,982	485	4,706
平成17年4月1日 ~ 平成18年3月31日 注)1	3,098,541	60,704,293	1,419	14,401	1,416	6,122
平成18年4月1日 ~ 平成19年3月31日 注)1	12,016	60,716,309	5	14,406	5	6,127
平成19年4月1日 ~ 平成20年3月31日 注)1	139,161	60,855,470	63	14,470	63	6,191

注) 1 新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	39	35	141	130	0	2,768	3,113	
所有株式数(単元)	0	24,061	955	8,191	11,251	0	15,623	60,081	774,470
所有株式数の割合(%)	0	40.05	1.59	13.63	18.73	0	26.00	100	

- 注) 1 自己株式1,131,059株は、「個人その他」に1,131単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、1,131,059株であります。
- 2 上記「単元未満株式の状況」には証券保管振替機構名義の株式が650株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
本田技研工業(株)	東京都港区南青山2丁目1番1号	3,753	6.17
永井康夫	埼玉県上尾市	3,381	5.56
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,071	5.05
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,541	4.18
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,396	3.94
(株)北越銀行	新潟県長岡市大手通2丁目2番地14	2,022	3.32
(株)第四銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通7番町1071番地1	1,568	2.58
日本精機(株)従業員持株会	新潟県長岡市東蔵王2丁目2番34号	1,531	2.52
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A.	1,304	2.14
野村信託銀行(株)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	1,249	2.05
計		22,817	37.49

- 注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)	3,071千株
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	2,396千株
野村信託銀行(株)	1,249千株

- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)は、上記のほかに、信託業務に係る株式227千株を所有していません。

- 3 フィデリティ投信株式会社から、平成20年4月1日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成20年3月25日現在で6,215,000株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、フィデリティ投信株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 フィデリティ投信株式会社
住所 東京都港区虎ノ門4丁目3番1号
保有株券等の数 株式 6,215,000株
株券等保有割合 10.22%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,131,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,950,000	58,950	
単元未満株式	普通株式 774,470		
発行済株式総数	60,855,470		
総株主の議決権		58,950	

注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式59株及び、証券保管振替機構名義の株式650株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本精機株式会社	新潟県長岡市東蔵王 2丁目2番34号	1,131,000		1,131,000	1.86
計		1,131,000		1,131,000	1.86

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年6月27日)での決議状況 (取得期間 平成19年6月28日～ 平成19年9月20日)	1,000,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	666,000	1,899,685,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	334,000	1,100,315,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	33.4	36.7
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年2月15日)での決議状況 (取得期間 平成20年2月18日～ 平成20年3月21日)	800,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	457,000	711,469,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	343,000	1,288,531,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	42.9	64.4
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年5月15日)での決議状況 (取得期間 平成20年5月16日～ 平成20年6月24日)	1,000,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	182,000	327,313,000
提出日現在の未行使割合(%)	81.8	83.6

注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	49,064	131,720,216
当期間における取得自己株式	2,132	3,745,729

注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得自己株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使) (単元未満株式の買増請求による売渡)	77,223 2,522	70,659,045 6,272,410	350	432,250
保有自己株式数	1,131,059		1,314,841	

注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り・買増し及び新株予約権の行使による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する安定配当の継続を基本に、配当額の決定を経営の最重要政策と認識し、各事業年度の業績と配当性向を総合的に勘案し利益還元を図っております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当期の剰余金の配当は、安定的な配当の継続を基本に、業績及び配当性向を勘案し、期末配当金を1株当たり11円(特別配当7円を含む)とし、中間配当金10円(特別配当6円を含む)と合わせて21円としております。この結果、当期の配当性向は21.3%となりました。

内部留保金につきましては、安定的な経営基盤を維持しつつ、新たな成長につながる戦略的な研究開発への先行投資、グローバル事業展開の拡大に向けた国内外の生産販売体制の整備・強化等に有効活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成19年11月13日 取締役会決議	600	10
平成20年4月24日 取締役会決議	656	11

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	989	1,457	2,950	2,945	3,310
最低(円)	471	821	1,254	1,971	1,091

注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年 10月	11月	12月	平成20年 1月	2月	3月
最高(円)	2,905	2,785	2,490	2,400	1,815	1,589
最低(円)	2,405	2,200	2,170	1,563	1,424	1,091

注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		永井 正二	昭和24年9月21日 生	平成5年4月 川崎重工業(株)民間航空機部課長 平成7年12月 当社入社 平成7年12月 当社特別顧問 平成8年6月 当社取締役 平成8年6月 当社経営企画管理部長 平成9年3月 当社経営企画管理部長兼外国部 平成9年4月 長 平成9年4月 当社常務取締役 平成10年6月 当社経営企画管理・海外事業・ 営業担当 平成11年3月 当社専務取締役 平成11年6月 当社営業・電子技術統括・経営 企画管理・海外事業担当 平成13年6月 当社営業・電子技術統括・経営 企画管理・海外事業・経理・総 務担当 平成13年11月 当社代表取締役社長(現) 平成16年12月 香港日本精機有限公司董事長 (現) 平成17年6月 慈溪市政通電子有限公司董事長 (現) 平成19年12月 タイ ニッポンセイキ社代表取 締役会長(現) 平成20年3月 (株)NS・コンピュータサービス代 表取締役会長(現) 平成20年4月 上海日精儀器有限公司董事長 (現) 香港易初日精有限公司董事長 (現)	(注) 2	266
代表取締役 専務	社長補佐・ 品質保証本 部長・技術 ・生産担当 ・ディスプレ イ事業担当	萑澤 一夫	昭和22年10月6日 生	昭和41年3月 当社入社 平成4年7月 当社生産技術部長 平成5年6月 当社取締役 平成6年7月 当社品質保証統括部長・量産推 進部長 平成9年3月 ユーケーエヌ・エス・アイ社取 締役副社長 平成12年3月 ユーケーエヌ・エス・アイ社代 表取締役社長 平成15年4月 当社常務取締役 平成15年4月 当社品質保証本部長 平成17年6月 当社専務取締役 平成19年6月 当社代表取締役専務(現) 平成19年6月 当社社長補佐・品質保証本部長 ・技術・生産担当 平成20年6月 当社社長補佐・品質保証本部長 ・技術・生産担当・ディスプレ イ事業担当(現)	(注) 2	20
代表取締役 専務	購買本部長 ・営業本部長 ・民生事 業担当	長束 隆	昭和23年5月8日 生	昭和45年3月 当社入社 昭和61年7月 当社資材部長 昭和63年6月 当社取締役 平成2年8月 当社資材管理本部長兼資材部長 平成5年6月 当社常務取締役 平成9年3月 当社営業・技術・原価・資材管 理担当 平成9年4月 当社専務取締役 平成9年4月 当社営業・技術・原価・資材担 当 平成12年5月 当社営業・技術・資材担当・資 材統括部長 平成13年6月 当社代表取締役専務(現) 平成13年6月 当社営業・外国部・技術・資材 担当・資材統括部長 平成14年4月 当社資材管理本部長・営業本部 長・民生事業・Defi事業担当 平成15年9月 東莞日精電子有限公司董事長 平成19年4月 (現) 平成20年4月 当社資材管理本部長・営業本部 長・民生事業担当 当社購買本部長・営業本部長・ 民生事業担当(現)	(注) 2	33

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	技術本部長・知的財産担当 R&Dセンターゼネラル・マネジャー	川又光博	昭和23年2月18日生	昭和52年10月 当社入社 平成3年5月 当社R&Dセンター部付部長 平成5年6月 当社取締役 平成5年6月 当社R&Dセンター長 平成13年6月 当社常務取締役(現) 平成13年6月 当社R&D・電子技術統括担当・R&Dセンター長 平成14年4月 当社技術本部長・知的財産担当 平成19年6月 当社技術本部長・知的財産担当・R&Dセンターゼネラル・マネジャー(現)	(注)2	14
常務取締役	営業本部副本部長・Defi事業担当	吉川均	昭和22年5月20日生	昭和41年3月 当社入社 昭和62年6月 当社営業本部営業部長 平成2年6月 当社取締役 平成9年11月 上海易初日精有限公司(現、上海日精儀器有限公司)副總經理 平成14年4月 当社営業本部副本部長 平成15年4月 当社常務取締役(現) 平成15年4月 当社営業本部副本部長・特機事業担当 平成18年11月 当社営業本部副本部長 平成19年4月 当社営業本部副本部長・Defi事業担当(現)	(注)2	47
常務取締役	製造本部長	矢沢芳明	昭和28年11月1日生	昭和52年3月 当社入社 平成6年3月 当社第2電子技術部長 平成9年6月 当社取締役 平成10年11月 当社第1電子技術部長 平成11年3月 当社電子技術統括部長 平成14年4月 当社製造本部副本部長 平成15年4月 当社製造本部長(現) 平成16年6月 当社常務取締役(現)	(注)2	15
常務取締役	経営管理本部長	五十嵐竹善	昭和27年3月5日生	昭和49年3月 当社入社 平成5年6月 当社経理部長 平成9年6月 当社取締役 平成14年4月 当社管理本部経理部長 平成16年7月 当社管理本部経理部ゼネラル・マネジャー 平成18年11月 当社管理本部経営管理統括部ゼネラル・マネジャー 平成19年6月 当社常務取締役(現) 平成19年6月 当社経営管理本部長(現)	(注)2	21
常務取締役	技術本部副本部長・技術本部車載設計統括部長	荒木博	昭和23年5月6日生	平成8年7月 旭硝子(株)統括主幹技師(オプトレックス(株)技術本部副本部長) 平成15年12月 当社入社 平成15年12月 当社技術開発統括部長 平成16年4月 当社車載設計統括部副統括部長・実験部長 平成17年3月 当社技術本部車載設計統括部シニア・マネジャー 平成17年6月 当社取締役 平成17年6月 当社技術本部車載設計統括部長 平成18年3月 当社技術本部車載設計統括部ゼネラル・マネジャー 平成19年6月 当社常務取締役(現) 平成19年6月 当社技術本部副本部長・技術本部車載設計統括部統括部長(現)	(注)2	6

常務取締役	海外事業推進本部長	高田博俊	昭和28年8月10日生	昭和52年3月 平成14年4月 平成15年4月 平成17年6月 平成20年4月 平成20年6月	当社入社 当社管理本部経営企画管理部長 ユーケーエヌ・エス・アイ社代表取締役社長 当社取締役 当社海外事業推進本部長(現) 当社常務取締役(現)	(注) 2	12
-------	-----------	------	-------------	--	---	-------	----

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	製造本部副 本部長・製 造本部生産 管理部ゼネ ラル・マネ ジャー	岸 和 義	昭和26年 5月10日 生	昭和49年 3月 当社入社 平成 9年 4月 当社経営企画管理部長 平成 9年 6月 当社取締役(現) 平成12年 9月 ニューサバイナインダストリー ズ社代表取締役社長 平成17年 6月 当社製造本部副本部長・製造本 部生産管理部シニア・マネ ジャー 平成20年 4月 当社製造本部副本部長・製造本 部生産管理部ゼネラル・マネ ジャー(現)	(注) 2	17
取締役	民生事業部 長	竹 部 好 貴	昭和28年 2月28日 生	昭和48年 3月 当社入社 平成 9年10月 当社第2 営業部長 平成13年10月 当社営業統括 2部第3 営業部長 平成15年 3月 エヌ・エス・インターナシヨナル 社代表取締役社長 平成15年 6月 当社取締役 平成19年 4月 当社民生事業部ゼネラル・マネ ジャー副事業部長・民生業務部 シニア・マネジャー 平成19年 6月 当社執行役員民生事業部副事業 部長・民生業務部シニア・マネ ジャー 平成20年 6月 当社取締役(現) 平成20年 6月 当社民生事業部長(現)	(注) 2	5
取締役	製造本部副 本部長・製 造統括部長 ・第1 製造 部ゼネラル ・マネ ジャー	中 村 朗	昭和30年 1月 6日 生	昭和52年 3月 当社入社 平成 5年10月 当社外国部長 平成 7年12月 当社高見事業所参事 平成11年 3月 当社実装部長 平成15年 8月 ニューサバイナインダストリー ズ社取締役副社長 平成17年 6月 ニューサバイナインダストリー ズ社代表取締役社長 平成17年 6月 当社取締役(現) 平成20年 2月 当社製造本部副本部長・第1 製 造部シニア・マネジャー 平成20年 4月 当社製造本部副本部長・製造統 括部長・第1 製造部ゼネラル・ マネジャー(現)	(注) 2	9
取締役	購買本部副 本部長・購 買部ゼネラ ル・マネ ジャー	大 川 信	昭和32年 6月23日 生	昭和51年 3月 当社入社 平成13年10月 当社資材統括部第1 資材管理部 長代行 平成15年 4月 当社資材管理本部購買部長 平成16年 7月 当社資材管理本部購買部シニア ・マネジャー 平成18年 6月 当社取締役(現) 平成18年 6月 当社資材管理本部購買部ゼネラ ル・マネジャー 平成20年 4月 当社購買本部副本部長・購買部 ゼネラル・マネジャー(現)	(注) 2	10

取締役	品質保証本 部副部長 ・第2品質 保証部ゼネ ラル・マネ ジャー	鈴木 淳一	昭和33年4月9日 生	昭和52年3月 平成16年4月 平成16年7月 平成18年6月 平成18年6月 平成20年4月	当社入社 当社品質保証本部第1品質保証 部長代行 当社品質保証本部第1品質保証 部シニア・マネジャー 当社取締役(現) 当社品質保証本部第1品質保証 部ゼネラル・マネジャー 当社品質保証本部副部長・第 2品質保証部ゼネラル・マネ ジャー(現)	(注) 2	3
-----	---	-------	----------------	--	---	-------	---

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	技術本部車載設計統括部副統括部長	岡田 晴一郎	昭和28年8月7日生	平成10年8月 (株)本田技術研究所四輪開発センター管理室総務課所属ホンダR&Dアメリカズ(オハイオ)駐在・主任研究員・電装開発部門 Division Director 平成19年4月 当社入社 平成19年4月 当社技術本部車載設計統括部副統括部長(現) 平成19年6月 当社取締役(現)	(注)2	1
取締役		佐藤 守人	昭和34年3月30日生	昭和52年3月 当社入社 平成15年9月 当社製造本部第1実装部長 平成16年4月 当社製造本部第1製造部長 平成16年7月 当社製造本部第1製造部シニア・マネジャー 平成19年6月 当社取締役(現) 平成19年6月 当社製造本部副本部長・製造本部第1製造部シニア・マネジャー 平成20年2月 当社社長付 平成20年3月 管理本部総務部付ユーケーエヌ・エス・アイ社出向(ユーケーエヌ・エス・アイ社社長付シニア・マネジャー) 平成20年4月 ユーケーエヌ・エス・アイ社代表取締役社長(現)	(注)2	3
取締役	技術本部車載設計統括部副統括部長・システム設計部ゼネラル・マネジャー	市橋 利晃	昭和34年7月15日生	平成2年8月 当社入社 平成16年7月 当社技術本部車載設計統括部第2設計部シニア・マネジャー(回路担当) 平成18年3月 当社技術本部車載設計統括部第3設計部シニア・マネジャー 平成19年4月 当社技術本部車載設計統括部システム設計部シニア・マネジャー 平成20年6月 当社取締役(現) 平成20年6月 当社技術本部車載設計統括部副統括部長・システム設計部ゼネラル・マネジャー(現)	(注)2	0

[次へ](#)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		田中 誠三	昭和22年9月29日生	昭和51年3月 当社入社 平成元年6月 当社取締役 平成7年10月 当社高見事業所長代行 平成9年4月 当社高見事業所長 平成11年3月 当社品質保証統括部長 平成12年11月 当社品質保証統括部長・実験部長 平成14年12月 当社取締役辞任 平成14年12月 当社退社 平成17年5月 (社)発明協会嘱託社員(特許流通アドバイザー) 平成19年6月 (株)新潟TLO取締役 平成20年4月 当社入社 平成20年4月 当社顧問 平成20年6月 当社常勤監査役(現)	(注)3	2
監査役		遠藤 忠夫	昭和20年10月14日生	昭和57年5月 社会保険労務士登録 昭和60年1月 行政書士登録 昭和60年4月 税理士登録 平成2年1月 (有)遠藤会計事務所代表取締役 平成6年6月 当社監査役(現) 平成20年1月 税理士法人スバル合同会計長岡事務所代表社員会長(現)	(注)4	16
監査役		櫻井 陽一	昭和23年3月25日生	昭和52年4月 弁護士登録 昭和57年4月 櫻井陽一法律事務所開設(現) 平成15年6月 当社監査役(現)	(注)4	3
計						503

- 注) 1 監査役遠藤忠夫および櫻井陽一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 会社の機関の内容

昨今の厳しい経営環境の中で、当社グループの対処すべき課題に対する施策を効率的に推進してまいりますためには迅速で適切な意思決定を行うことが不可欠であり、かつ管理機能を強化していくことが重要であると考えております。

このため当社では役付取締役を中心に構成する「経営会議」を原則週1回開催し、重要な業務執行についての協議・検討を行っております。「取締役会」は原則的に月2回開催され株主の利益を代表して経営の基本的な意思決定を行うとともに業務執行の監督を行っております。

また経営組織については、変化の激しい経営環境に迅速に対応できる体制とすべく取締役任期を選任後1年以内とし、合理的な経営を追求しております。監視機能については、監査役制度に基づく社外監査役2名による強化を図り、健全経営を目指しております。

グループ経営においては、本格的な連結経営の時代を迎え、グループ全体の連携と経営管理強化のため、定期的な「関係会社連絡協議会」の開催、親会社経営トップによる個別の関係会社ヒアリングを実施し、進むべき方向を明確にしながら共同の戦略展開を推進しております。

なお、社会の一員として、健全な企業活動を永続的に展開することを目的に、代表取締役社長のコンプライアンス宣言を受け、コンプライアンス委員会を設けており、「コンプライアンス行動指針」を制定し、全役職員が常時携帯する冊子に掲載し周知することで、全役職員に法令及び社会倫理遵守の精神を醸成しております。ならびに社員一人一人がコンプライアンスの大目的を確実なものにするためコンプライアンスに関する問題を解決することを目的として「コンプライアンス相談・提案制度」を設けました。また関係会社各社とも連携し企業グループとしてコンプライアンス体制の構築を推進し、各部門・各社による自己検証及び内部監査プロジェクトによる内部監査を計画に基づき実施しております。

また、リスク管理強化を目的として、リスクマネジメント委員会を設置し事業活動に多大な影響を与える災害・事故等の異常事態の発生に備え、被害や損失を最小限に抑えることを念頭に全社的なリスク管理体制の整備・強化を推進しております。

また、業務監査室を設置し、当社の内部監査を実施しております。その結果を取締役に報告し、関係各部門は必要に応じて、内部統制の改善を行っております。

監査役監査及び会計監査の状況といたしましては、監査役と会計監査人は定例的な報告会のほか、常に緊密な連携・協調を保ち、積極的に情報や意見の交換を行い、それぞれの監査で得られた内容を相互に共有することにより、監査精度の向上と効率的な監査に努めております。

社外監査役遠藤忠夫氏と当社は、同氏が当社の株式を16,958株保有しており、社外監査役櫻井陽一氏と当社とは、同氏が当社の株式を3,000株保有しておりますが、その他の利害関係はありません。

当社の監査証明に係る業務を執行した公認会計士は、前原浩郎氏、五十嵐朗氏及び野本直樹氏の3名であり、新日本監査法人に所属しております。監査業務に係る補助者の構成につきましては、公認会計士4名、会計士補等6名及びその他1名からなっております。

(2) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額	387百万円
監査役の年間報酬総額	64百万円(うち社外監査役19百万円)

- 注) 1 報酬等の総額には当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。
2 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第61回定時株主総会決議において年額4億8千万円以内(ただし使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない。)と決議いただいております。
3 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第61回定時株主総会決議において年額8千5百万円以内と決議いただいております。

(3) 監査報酬の内容

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	23百万円
上記以外の業務に基づく報酬	4百万円

(4) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は25名以内とする旨を定款で定めております。

(6) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(7) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策および配当政策を行うことを目的とするものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載していましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに变更いたしました。

なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		11,013		26,305	
2 受取手形	5	1,343		895	
3 売掛金		38,978		34,711	
4 有価証券		1,700		3,100	
5 棚卸資産		22,176		24,877	
6 繰延税金資産		1,710		1,740	
7 その他の流動資産		4,476		3,933	
貸倒引当金		174		101	
流動資産合計		81,225	54.0	95,463	59.2
固定資産					
(1) 有形固定資産					
1 建物及び構築物	1	31,607		32,714	
減価償却累計額		19,188	12,419	19,644	13,069
2 機械装置及び運搬具	1 4	39,498		41,340	
減価償却累計額		27,525	11,973	29,169	12,171
3 工具・器具及び備品	1 4	25,436		27,346	
減価償却累計額		21,011	4,424	22,917	4,428
4 土地	1		14,490		14,360
5 建設仮勘定			3,085		1,240
有形固定資産合計		46,393	30.8	45,271	28.1
(2) 無形固定資産					
1 のれん			137		105
2 その他の無形固定資産			1,304		1,366
無形固定資産合計			1,442		1,471
			1.0		0.9
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券	1 3		20,181		16,475
2 繰延税金資産			466		871
3 その他の投資			709		1,700
その他の資産			40		165
貸倒引当金					
投資その他の資産			21,316		18,882
合計			14.1		11.7
固定資産合計		69,152	45.9	65,625	40.7
繰延資産					
試験研究費		214		123	

繰延資産合計			214	0.1	123	0.1
			150,592	100.0	161,212	100.0
資産合計						

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形	5	2,472		2,142	
2 買掛金		38,661		32,025	
3 短期借入金	1	3,086		22,524	
4 未払法人税等		2,005		2,615	
5 賞与引当金		1,848		1,754	
6 製品補償損失引当金		101		64	
7 その他の流動負債		7,853		6,122	
流動負債合計		56,028	37.2	67,248	41.7
固定負債					
1 社債		731		533	
2 長期借入金	1	1,735		645	
3 繰延税金負債		3,568		1,979	
4 退職給付引当金		2,004		2,017	
5 役員退職慰労引当金		483		418	
6 負ののれん		447		467	
7 その他の固定負債		78		73	
固定負債合計		9,049	6.0	6,134	3.8
負債合計		65,077	43.2	73,383	45.5
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		14,406	9.6	14,470	9.0
2 資本剰余金		6,777	4.5	6,695	4.1
3 利益剰余金		51,705	34.3	61,492	38.1
4 自己株式		105	0.1	2,626	1.6
株主資本合計		72,784	48.3	80,032	49.6
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		6,633	4.4	2,584	1.6
2 為替換算調整勘定		845	0.6	442	0.3
評価・換算差額等合 計		7,479	5.0	3,026	1.9
少数株主持分		5,250	3.5	4,769	3.0
純資産合計		85,514	56.8	87,829	54.5
負債純資産合計		150,592	100.0	161,212	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
売上高			193,178	100.0	197,013	100.0	
売上原価	1		155,075	80.3	155,379	78.9	
売上総利益			38,103	19.7	41,634	21.1	
販売費及び一般管理費	1						
1 荷造運搬費		3,631		3,900			
2 従業員給料		6,276		6,783			
3 貸倒引当金繰入額				16			
4 賞与引当金繰入額		443		417			
5 製品補償損失引当金 繰入額				58			
6 退職給付引当金繰入額		41		52			
7 役員退職慰労引当金 繰入額		66		65			
8 減価償却費		687		856			
9 その他		7,253	18,399	9.5	8,132	20,283	10.3
営業利益			19,703	10.2	21,351	10.8	
営業外収益							
1 受取利息		231		433			
2 受取配当金		299		325			
3 負ののれんの償却額		9		138			
4 持分法による投資利益				26			
5 為替差益		85					
6 その他		706	1,333	0.7	735	1,658	0.8
営業外費用							
1 支払利息		181		173			
2 持分法による投資損失		62					
3 為替差損				4,785			
4 その他		21	265	0.1	53	5,012	2.5
経常利益			20,770	10.8	17,996	9.1	
特別利益							
1 固定資産売却益	2	56		107			
2 投資有価証券売却益				1,377			
3 貸倒引当金戻入		72					
4 その他		5	133	0.0	80	1,565	0.8
特別損失							
1 固定資産売却損	3	394		120			
2 固定資産除却損	4	323		59			
3 減損損失	5			268			
4 投資有価証券評価損		315		57			
5 貸倒引当金繰入額				146			
6 退職給付終了損失		67					
7 取引先支援損失				111			
8 その他		358	1,458	0.8	15	779	0.4
税金等調整前 当期純利益			19,445	10.0	18,783	9.5	
法人税、住民税 及び事業税		5,198		5,965			
法人税等調整額		1,219	6,418	3.3	723	6,688	3.4
少数株主利益			1,186	0.6		941	0.4
当期純利益			11,840	6.1		11,153	5.7

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	14,401	6,824	41,495	10	62,710
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	5	5			10
新株予約権の行使		52		82	29
剰余金の配当 注) 1			1,274		1,274
役員賞与金 注) 2			303		303
当期純利益			11,840		11,840
連結子会社持分変更			28		28
従業員奨励福利基金			23		23
自己株式の取得				178	178
自己株式の処分		0		1	1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	5	46	10,210	94	10,074
平成19年3月31日残高(百万円)	14,406	6,777	51,705	105	72,784

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	5,910	493	5,417	4,213	72,342
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					10
新株予約権の行使					29
剰余金の配当 注) 1					1,274
役員賞与金 注) 2					303
当期純利益					11,840
連結子会社持分変更					28
従業員奨励福利基金					23
自己株式の取得					178
自己株式の処分					1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	722	1,339	2,061	1,037	3,098
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	722	1,339	2,061	1,037	13,172
平成19年3月31日残高(百万円)	6,633	845	7,479	5,250	85,514

- 注) 1 平成18年6月の定時株主総会における利益処分による728百万円を含んでおります。
2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年 3月31日残高(百万円)	14,406	6,777	51,705	105	72,784
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	63	63			127
新株予約権の行使		144		215	70
剰余金の配当			1,329		1,329
当期純利益			11,153		11,153
連結子会社除外			1		1
連結子会社持分変更			17		17
従業員奨励福利基金			21		21
自己株式の取得				2,742	2,742
自己株式の処分		0		6	6
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	63	81	9,786	2,520	7,248
平成20年 3月31日残高(百万円)	14,470	6,695	61,492	2,626	80,032

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年 3月31日残高(百万円)	6,633	845	7,479	5,250	85,514
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					127
新株予約権の行使					70
剰余金の配当					1,329
当期純利益					11,153
連結子会社除外					1
連結子会社持分変更					17
従業員奨励福利基金					21
自己株式の取得					2,742
自己株式の処分					6
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	4,049	403	4,453	481	4,934
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	4,049	403	4,453	481	2,314
平成20年 3月31日残高(百万円)	2,584	442	3,026	4,769	87,829

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
1		税金等調整前当期純利益	19,445	18,783
2		減価償却費	6,412	7,642
3		減損損失		268
4		のれん償却額	14	105
5		賞与引当金の増加(減少)額	150	94
6		退職給付引当金の増加額	79	20
7		役員退職慰労引当金の増加(減少)額	3	64
8		貸倒引当金の増加(減少)額	202	55
9		製品補償損失引当金の減少額	93	37
10		取引先支援損失引当金の減少額	867	
11		受取利息及び受取配当金	531	758
12		支払利息	181	173
13		為替差損(益)	0	1,762
14		持分法による投資損失(利益)	62	26
15		有価証券売却益		4
16		投資有価証券売却益	3	1,377
17		有形固定資産売却益	56	107
18		有形固定資産処分損	680	179
19		投資有価証券等評価損	321	57
20		関係会社整理損	38	
21		取引先支援損失		111
22		売上債権の減少額	1,225	3,635
23		棚卸資産の減少(増加)額	669	3,297
24		その他資産の減少(増加)額	827	408
25		仕入債務の増加(減少)額	2,625	5,237
26		その他負債の減少額	526	694
27		役員賞与の支払額	320	
		小計	30,138	20,475
28		利息及び配当金の受取額	488	597
29		利息の支払額	175	202
30		法人税等の支払額	6,886	5,361
営業活動によるキャッシュ・フロー				
			23,565	15,509
投資活動によるキャッシュ・フロー				
1		定期預金の預入による支出	83	80
2		定期預金の払戻による収入	81	78
3		有価証券の取得による支出	1,700	10,500
4		有価証券の売却による収入		9,100
5		有形固定資産の取得による支出	9,716	7,977
6		有形固定資産の売却による収入	652	717
7		無形固定資産・投資その他の資産 の取得による支出	438	537
8		営業譲受による収入	120	
9		貸付による支出	993	220
10		貸付金回収による収入	98	49
11		投資有価証券の取得による支出	783	5,420
12		投資有価証券の売却による収入	17	2,468
13		その他	867	60
		投資活動によるキャッシュ・フロー	11,878	12,260
財務活動によるキャッシュ・フロー				
1		短期借入金の減少(増加)額	3,833	20,079
2		長期借入による収入	392	
3		長期借入金の返済による支出	1,969	1,771
4		自己株式の取得・売却による純支出	177	2,736
5		配当金の支払額	1,274	1,328
6		少数株主への配当金の支払額	232	253
7		その他	54	65
		財務活動によるキャッシュ・フロー	7,148	13,923
現金及び現金同等物に係る換算差額				
			277	1,882
現金及び現金同等物の増加額				
			4,815	15,289

現金及び現金同等物の期首残高		6,132	10,948
現金及び現金同等物の期末残高		10,948	26,238

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 子会社のうち22社を連結の範囲に含めております。当該連結子会社は次のとおりであります。エヌエスアドバンテック(株)、エヌエスエレクトロニクス(株)、(株)ワイエヌエス、(株)NS・コンピュータサービス、日精サービス(株)、(株)ホンダ四輪販売長岡、(株)NSモーターズ、(株)エヌエスポデサービス、(株)プレテック・エヌ、ユーケーエヌ・エヌ・アイ社、ニッポンセイキヨーロッパ社、ニューサバイナインダストリーズ社、エヌ・エス・インターナショナル社、ニッポンセイキ・ド・ブラジル社、タイ-ニッポンセイキ社、タイ マット エヌエス社、インドネシア ニッポンセイキ社、香港日本精機有限公司、東莞日精電子有限公司、上海日精儀器有限公司、香港易初日精有限公司、(株)新長岡マツダ販売</p> <p>なお、(株)新長岡マツダ販売は当連結会計年度に新たに設立したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めることといたしました。</p> <p>また(株)大和ホンダは、(株)ホンダ四輪販売長岡(存続会社)と合併しております。</p> <p>(2) 非連結子会社は日精給食(株)、エヌエスサンパウロ・コンポーネント・オートモーティブ社、ベトナム・ニッポンセイキ社、慈溪市政通電子有限公司及び日精工程塑料(南通)有限公司の5社であります。</p> <p>(3) 非連結子会社日精給食(株)、エヌエスサンパウロ・コンポーネント・オートモーティブ社、ベトナム・ニッポンセイキ社、慈溪市政通電子有限公司及び日精工程塑料(南通)有限公司は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除いております。</p>	<p>(1) 子会社のうち22社を連結の範囲に含めております。当該連結子会社は次のとおりであります。エヌエスアドバンテック(株)、エヌエスエレクトロニクス(株)、(株)ワイエヌエス、(株)NS・コンピュータサービス、日精サービス(株)、(株)ホンダ四輪販売長岡、(株)新長岡マツダ販売、(株)NSモーターズ、(株)プレテック・エヌ、ユーケーエヌ・エヌ・アイ社、ニッポンセイキヨーロッパ社、ニューサバイナインダストリーズ社、エヌ・エス・インターナショナル社、ニッポンセイキ・ド・ブラジル社、タイ-ニッポンセイキ社、タイ マット エヌエス社、インドネシア ニッポンセイキ社、香港日本精機有限公司、東莞日精電子有限公司、上海日精儀器有限公司、香港易初日精有限公司、(株)カーステーション新潟</p> <p>なお、(株)カーステーション新潟は当連結会計年度に新たに設立したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めることといたしました。また(株)エヌエスポデサービスは解散し、(株)ホンダ四輪販売長岡に事業譲渡しております。</p> <p>(2) 非連結子会社は日精給食(株)、エヌエスサンパウロ・コンポーネント・オートモーティブ社、ベトナム・ニッポンセイキ社、慈溪市政通電子有限公司、ニッポンセイキ・コンシューマ・プロダクツ(タイ)社及び日精工程塑料(南通)有限公司の6社であります。</p> <p>(3) 非連結子会社日精給食(株)、エヌエスサンパウロ・コンポーネント・オートモーティブ社、ベトナム・ニッポンセイキ社、慈溪市政通電子有限公司、ニッポンセイキ・コンシューマ・プロダクツ(タイ)社及び日精工程塑料(南通)有限公司は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除いております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 関連会社2社のうち、関連会社尚志精機(株) 有限公司に対する投資については、持分法を適用しております。</p> <p>従来、持分法を適用しておりましたアデオン(株)は解散し、関連会社に該当しなくなりましたので、当連結会計年度から、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社5社及び関連会社1社は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響に重要性がないため、持分法の適用より除いております。</p>	<p>(1) 関連会社2社のうち、関連会社尚志精機(株) 有限公司に対する投資については、持分法を適用しております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社6社及び関連会社1社は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響に重要性がないため、持分法の適用より除いております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、ニッポンセイキ・ド・ブラジル社、タイ-ニッポンセイキ社、タイ マット エヌエス社、インドネシアニッポンセイキ社、香港日本精機有限公司、東莞日精電子有限公司、上海日精儀器有限公司及び香港易初日精有限公司の決算日は12月31日であり、(株)ブレテック・エヌの決算日は2月28日であります。連結財務諸表作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度末と連結決算日は一致しております。</p>	<p>連結子会社のうち、ニッポンセイキ・ド・ブラジル社、タイ-ニッポンセイキ社、タイ マット エヌエス社、インドネシアニッポンセイキ社、香港日本精機有限公司、東莞日精電子有限公司、上海日精儀器有限公司及び香港易初日精有限公司の決算日は12月31日であり、(株)ブレテック・エヌの決算日は2月29日であります。連結財務諸表作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度末と連結決算日は一致しております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ取引 時価法によっております。</p> <p>棚卸資産 計器類の製品・仕掛品総平均法による原価法 その他の製品・仕掛品個別法による原価法 原材料総平均法による原価法 貯蔵品最終仕入原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左 デリバティブ取引 同左 棚卸資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産主として定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>無形固定資産主として定額法によっております。 なお、耐用年数については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産主として定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、この変更による影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (追加情報) 当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。なお、この変更による影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>製品補償損失引当金 顧客に納入した製品に対し発生したクレームに係わる費用に備えるため、今後発生が見込まれる補償費等について合理的に見積もられる金額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務については発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による按分額を償却することとしております。</p> <p>数理計算上の差異については発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による按分額を、翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 提出会社及び連結子会社8社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>	<p>製品補償損失引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>

	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>
--	---	---------------------------------

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	<p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理について 消費税等及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>繰延資産の処理方法 試験研究費 ユーケーエヌ・エス・アイ社 他1社は、自国の会計基準に基づき、四輪車用計器類に係わる新製品・新技術の開発に特別に要した費用は、繰延資産として計上し、関連する製品の生産期間にわたって償却しております。</p> <p>提出会社と連結子会社で会計処理基準が異なるもの 連結子会社が採用する会計処理基準は下記事項を除き、提出会社が採用する会計処理基準とおおむね同一であります。</p> <p>棚卸資産の評価基準及び評価方法 連結子会社2社 計器類の製品・仕掛品 ……売価還元法による原価法 計器類の原材料・貯蔵品 ……最終仕入原価法</p>	<p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理について 同左</p> <p>繰延資産の処理方法 同左</p> <p>提出会社と連結子会社で会計処理基準が異なるもの 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんは、5年間で均等償却しております。	5年間で均等償却しております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 なお、これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は80,264百万円であります。 (役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより従来の方法に比べ営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ347百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において「連結調整勘定」として掲記されていたものは、「負ののれん」と表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において「連結調整勘定償却額」と掲記されていたものは、「のれん償却額」と表示しております。</p>	<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」については、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「投資有価証券売却益」の金額は2百万円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																																																
<p>1 このうち担保資産</p> <p>(1) 担保に供している資産の額(簿価) (うち工場財団)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物</td> <td style="width: 25%; text-align: right;">1,328百万円</td> <td style="width: 25%; text-align: right;">(131)百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">(0)</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2</td> <td style="text-align: right;">(2)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,088</td> <td style="text-align: right;">(407)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,657</td> <td style="text-align: right;">()</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">7,077</td> <td style="text-align: right;">(541)</td> </tr> </table> <p>(2) 上記担保資産の対象となる債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">短期借入金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">752百万円</td> </tr> <tr> <td>一年内返済長期借入金</td> <td style="text-align: right;">254</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">265</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">1,272</td> </tr> </table> <p>2 債務保証</p> <p>連結会社以外の会社に対して次のとおり保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">(被保証先)</td> <td style="width: 30%;">(保証金額)</td> <td style="width: 40%;">(内容)</td> </tr> <tr> <td>日精工程塑料(南通)有限公司</td> <td style="text-align: right;">156百万円</td> <td>銀行借入金</td> </tr> </table> <p>3 このうち</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">非連結子会社及び 関連会社株式</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,905百万円</td> </tr> </table> <p>4 国庫補助金の受入により、取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">車両運搬具</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">60</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">61</td> </tr> </table> <p>5 期末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">受取手形</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">68百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">325</td> </tr> <tr> <td>設備関係支払手形</td> <td style="text-align: right;">33</td> </tr> </table>	建物	1,328百万円	(131)百万円	機械装置及び運搬具	0	(0)	工具・器具及び備品	2	(2)	土地	2,088	(407)	投資有価証券	3,657	()	計	7,077	(541)	短期借入金	752百万円	一年内返済長期借入金	254	長期借入金	265	計	1,272	(被保証先)	(保証金額)	(内容)	日精工程塑料(南通)有限公司	156百万円	銀行借入金	非連結子会社及び 関連会社株式	1,905百万円	車両運搬具	0百万円	工具・器具及び備品	60	計	61	受取手形	68百万円	支払手形	325	設備関係支払手形	33	<p>1 このうち担保資産</p> <p>(1) 担保に供している資産の額(簿価)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">371百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほかに、建物14百万円、土地153百万円を取引保証の担保に差入れております。</p> <p>(2) 上記担保資産の対象となる債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">短期借入金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">515百万円</td> </tr> </table> <p>2 債務保証</p> <p>連結会社以外の会社に対して次のとおり保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">(被保証先)</td> <td style="width: 30%;">(保証金額)</td> <td style="width: 40%;">(内容)</td> </tr> <tr> <td>日精工程塑料(南通)有限公司</td> <td style="text-align: right;">117百万円</td> <td>銀行借入金</td> </tr> </table> <p>3 このうち</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">非連結子会社及び 関連会社株式</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">3,666百万円</td> </tr> </table> <p>4 国庫補助金の受入により、取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">160百万円</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">72</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">232</td> </tr> </table>	建物	371百万円	短期借入金	515百万円	(被保証先)	(保証金額)	(内容)	日精工程塑料(南通)有限公司	117百万円	銀行借入金	非連結子会社及び 関連会社株式	3,666百万円	機械装置及び運搬具	160百万円	工具・器具及び備品	72	計	232
建物	1,328百万円	(131)百万円																																																															
機械装置及び運搬具	0	(0)																																																															
工具・器具及び備品	2	(2)																																																															
土地	2,088	(407)																																																															
投資有価証券	3,657	()																																																															
計	7,077	(541)																																																															
短期借入金	752百万円																																																																
一年内返済長期借入金	254																																																																
長期借入金	265																																																																
計	1,272																																																																
(被保証先)	(保証金額)	(内容)																																																															
日精工程塑料(南通)有限公司	156百万円	銀行借入金																																																															
非連結子会社及び 関連会社株式	1,905百万円																																																																
車両運搬具	0百万円																																																																
工具・器具及び備品	60																																																																
計	61																																																																
受取手形	68百万円																																																																
支払手形	325																																																																
設備関係支払手形	33																																																																
建物	371百万円																																																																
短期借入金	515百万円																																																																
(被保証先)	(保証金額)	(内容)																																																															
日精工程塑料(南通)有限公司	117百万円	銀行借入金																																																															
非連結子会社及び 関連会社株式	3,666百万円																																																																
機械装置及び運搬具	160百万円																																																																
工具・器具及び備品	72																																																																
計	232																																																																

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																				
<p>1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">3,403百万円</p>	<p>1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">3,315百万円</p>																				
<p>2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">56</td> </tr> </table>	建物及び構築物	28百万円	機械装置及び運搬具	14	工具・器具及び備品	12	土地	1	計	56	<p>2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">60</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">107</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	25百万円	工具・器具及び備品	21	土地	60	計	107		
建物及び構築物	28百万円																				
機械装置及び運搬具	14																				
工具・器具及び備品	12																				
土地	1																				
計	56																				
機械装置及び運搬具	25百万円																				
工具・器具及び備品	21																				
土地	60																				
計	107																				
<p>3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">379</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">394</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	9百万円	工具・器具及び備品	5	土地	379	計	394	<p>3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">61</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">120</td> </tr> </table>	建物及び構築物	51百万円	機械装置及び運搬具	4	工具・器具及び備品	2	土地	61	計	120		
機械装置及び運搬具	9百万円																				
工具・器具及び備品	5																				
土地	379																				
計	394																				
建物及び構築物	51百万円																				
機械装置及び運搬具	4																				
工具・器具及び備品	2																				
土地	61																				
計	120																				
<p>4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">102百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">180</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td>施設利用権</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">323</td> </tr> </table>	建物及び構築物	102百万円	機械装置及び運搬具	180	工具・器具及び備品	40	施設利用権	0	計	323	<p>4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">59</td> </tr> </table>	建物及び構築物	14百万円	機械装置及び運搬具	27	工具・器具及び備品	15	ソフトウェア	1	計	59
建物及び構築物	102百万円																				
機械装置及び運搬具	180																				
工具・器具及び備品	40																				
施設利用権	0																				
計	323																				
建物及び構築物	14百万円																				
機械装置及び運搬具	27																				
工具・器具及び備品	15																				
ソフトウェア	1																				
計	59																				
	<p>5 減損損失</p> <p>当社グループは事業の種類別セグメントを基準に、資産をグルーピングしております。また未利用の資産については区分してグルーピングしております。当連結会計年度において以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">新潟県 村上市</td> <td style="text-align: center;">未利用</td> <td style="text-align: center;">土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>未利用不動産については、将来の使用が見込まれていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額について減損損失(268百万円)として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、当資産の回収可能価額は、路線価を基に実勢価額を加味して算定した正味売却価額から処分費用等を控除した額をもって算定いたしました。</p>	場所	用途	種類	新潟県 村上市	未利用	土地														
場所	用途	種類																			
新潟県 村上市	未利用	土地																			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	60,704	12		60,716

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。
 新株予約権の行使による増加 12千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,192	67,901	33,353	38,740

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。
 単元未満株式の買取りによる増加 67,901株
 減少数の主な内訳は、次の通りであります。
 新株予約権の行使による減少 32,777株
 単元未満株式の買増請求による減少 576株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	728	12	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	546	9	平成18年9月30日	平成18年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年4月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	728	12	平成19年3月31日 日	平成19年6月28日 日

当連結会計年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	60,716	139		60,855

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による増加 139千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,740	1,172,064	79,745	1,131,059

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式取得による増加 1,123,000株

単元未満株式の買取による増加 49,064株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による減少 77,223株

単元未満株式の買増請求による減少 2,522株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年4月27日 取締役会	普通株式	728	12	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	600	10	平成19年9月30日	平成19年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年4月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	656	11	平成20年3月31 日	平成20年6月27 日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 11,013百万円 預入期間3ヶ月を超える定期預金 65 " 現金及び現金同等物 10,948百万円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 26,305百万円 預入期間3ヶ月を超える定期預 金 67 " 現金及び現金同等物 26,238百万円
2 重要な非資金取引の内容 新株予約権の行使による 資本金増加額 5百万円 新株予約権の行使による 資本準備金増加額 5 " 新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額 10百万円	2 重要な非資金取引の内容 新株予約権の行使による 資本金増加額 63百万円 新株予約権の行使による 資本準備金増加額 63 " 新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額 127百万円
3 当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資 産及び負債の主な内訳 流動資産 969百万円 固定資産 1,128 " 資産合計 2,098百万円 流動負債 2,046百万円 固定負債 4 " 負債合計 2,050百万円	3 当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資 産及び負債の主な内訳 流動資産 7百万円 固定資産 31 " 資産合計 39百万円 流動負債 20百万円 固定負債 18 " 負債合計 39百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)					
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					
	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具・器具 及び備品 (百万円)	その他の 無形固定資産 (ソフトウェア) (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	14	2,263	2,172	66	4,517
減価償却累計額相当額	6	947	1,240	37	2,232
期末残高相当額	8	1,315	931	29	2,285
なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。					
未経過リース料期末残高相当額					
1年以内		865百万円			
1年超		1,419百万円			
合計		2,285百万円			
なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。					
支払リース料及び減価償却費相当額					
支払リース料		903百万円			
減価償却費相当額		903百万円			
減価償却費相当額の算定方法					
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。					
オペレーティング・リース取引					
未経過リース料					
1年以内		299百万円			
1年超		336百万円			
合計		635百万円			

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					
	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具・器具 及び備品 (百万円)	その他の 無形固定資産 (ソフトウェア) (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	14	2,210	1,896	189	4,311
減価償却累計額相当額	9	1,261	1,035	45	2,351
期末残高相当額	5	948	860	144	1,959
なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。					
未経過リース料期末残高相当額					
1年以内		847	百万円		
1年超		1,111	百万円		
合計		1,959	百万円		
なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。					
支払リース料及び減価償却費相当額					
支払リース料		928	百万円		
減価償却費相当額		928	百万円		
減価償却費相当額の算定方法					
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。					
オペレーティング・リース取引					
未経過リース料					
1年以内		343	百万円		
1年超		357	百万円		
合計		700	百万円		

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

有価証券

1 時価のある有価証券

区分	当連結会計年度(平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	5,545	16,683	11,137
その他			
小計	5,545	16,683	11,137
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	24	16	7
債券			
(1) 金融債	0	0	
小計	24	17	7
合計	5,570	16,700	11,130

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 時価評価されていない主な有価証券

区分	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国債券	1,170
計	1,170
その他有価証券	
非上場株式	404
その他	1,700
計	2,104

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

当連結会計年度(平成19年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
満期保有目的の債券				
非上場外国債券			1,170	
その他有価証券				
金融債	0			
その他	1,700			
合計	1,700		1,170	

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

有価証券

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	6,215	10,666	4,450
小計	6,215	10,666	4,450
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	919	793	126
小計	919	793	126
合計	7,135	11,460	4,324

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
2,468	1,382	0

3 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国債券	991
計	991
その他有価証券	
非上場株式	357
その他	3,100
計	3,457

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
満期保有目的の債券				
非上場外国債券			991	
その他有価証券				
その他	3,100			
合計	3,100		991	

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>取引の内容及び利用目的等 提出会社は、通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、先物為替予約取引(主として包括契約)及び通貨オプション取引を行っております。</p> <p>取引に対する取組方針 提出会社の通貨関連におけるデリバティブ取引については、外貨建ての売上契約及び購買契約をヘッジするためのものであるため、外貨建売掛金、外貨建買掛金及び成約高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>取引に係るリスクの内容 提出会社の通貨関連における先物為替予約取引及び通貨オプション取引には為替相場の変動によるリスクを有しております。また、通貨オプション取引として、一部、ゼロコストオプション取引を利用する場合がありますが、その場合、売建部分については、為替相場が思惑に反して大きくシフトした場合に、損害を被る危険性があります。</p> <p>取引に係るリスク管理体制 提出会社の通貨関連デリバティブ取引の実行及び管理は、経理部において一括管理しております。</p> <p>その他 「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。</p>	<p>取引の内容及び利用目的等 同左</p> <p>取引に対する取組方針 同左</p> <p>取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度 (平成19年3月31日)				当連結会計年度 (平成20年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨オプション 取引 売建								
	コール 米ドル	12,500 (10)	()	(4)	5	()	()	()	
	買建 プット 米ドル	5,000 (11)	()	(6)	4	()	()	()	
合計					0				

注) 1 時価の算定方法

取引銀行から提示された価格によっております。

2 オプション取引における()書きは、オプション料であります。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																
<p>1 採用している退職給付制度の概要 提出会社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を主とする制度を設けております。 なお、提出会社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。 厚生年金基金制度については、国内連結子会社1社が総合設立型の厚生年金基金制度を採用しております。 提出会社、国内連結子会社2社及び海外連結子会社1社が、退職一時金制度を有しております。 なお、国内連結子会社1社は、平成18年10月31日及び平成19年3月31日に二つの総合設立型の厚生年金基金制度から脱退しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,973百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">100 "</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">70 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,004 "</td> </tr> </table> <p>注) 国内連結子会社2社及び海外連結子会社1社につきましては、簡便法を採用しております。 総合設立の厚生年金基金制度の脱退に伴う影響額は、以下のとおりであります。 特別掛金一括拠出額 67百万円 また、確定拠出年金制度への資産移管額は、4年間で移管する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移管額185百万円は、未払金(「その他の流動負債」)に計上しております。</p>	退職給付債務	1,973百万円	未認識過去勤務債務	100 "	未認識数理計算上の差異	70 "	退職給付引当金	2,004 "	<p>1 採用している退職給付制度の概要 提出会社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を主とする制度を設けております。 なお、提出会社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。 厚生年金基金制度については、国内連結子会社1社が総合設立型の厚生年金基金制度を採用しております。 提出会社、国内連結子会社2社及び海外連結子会社1社が、退職一時金制度を有しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,993百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">88 "</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">64 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,017 "</td> </tr> </table> <p>注) 国内連結子会社2社及び海外連結子会社1社につきましては、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	1,993百万円	未認識過去勤務債務	88 "	未認識数理計算上の差異	64 "	退職給付引当金	2,017 "
退職給付債務	1,973百万円																
未認識過去勤務債務	100 "																
未認識数理計算上の差異	70 "																
退職給付引当金	2,004 "																
退職給付債務	1,993百万円																
未認識過去勤務債務	88 "																
未認識数理計算上の差異	64 "																
退職給付引当金	2,017 "																

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																																								
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">171百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">25 "</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の償却額</td> <td style="text-align: right;">12 "</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">6 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">190 "</td> </tr> <tr> <td>特別掛金一括拠出額</td> <td style="text-align: right;">67 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">694 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">952 "</td> </tr> </table> <p>注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。</p> <p>2 総合設立型の厚生年金基金を採用している連結子会社は当該年金基金への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該年金基金の年金資産は133百万円(掛金拠出割合による)であります。</p> <p>3 「その他」は確定拠出年金の掛金支払額等であります。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 50%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による按分額を償却することとしております。)</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の償却年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による按分額を翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</td> </tr> </table>	勤務費用	171百万円	利息費用	25 "	過去勤務債務の償却額	12 "	数理計算上の差異の費用処理額	6 "	退職給付費用	190 "	特別掛金一括拠出額	67 "	その他	694 "	計	952 "	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.0%	過去勤務債務の額の処理年数	10年	(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による按分額を償却することとしております。)		数理計算上の差異の償却年数	10年	(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による按分額を翌連結会計年度から費用処理することとしております。)		<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">137百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">26 "</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の償却額</td> <td style="text-align: right;">12 "</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">8 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">159 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">768 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">928 "</td> </tr> </table> <p>注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。</p> <p>2 総合設立型の厚生年金基金を採用している連結子会社は当該年金基金への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該年金基金の年金資産は129百万円(掛金拠出割合による)であります。</p> <p>3 「その他」は確定拠出年金の掛金支払額等であります。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 50%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>法</td> <td style="text-align: right;">同左</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">同左</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の償却年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">同左</td> </tr> </table>	勤務費用	137百万円	利息費用	26 "	過去勤務債務の償却額	12 "	数理計算上の差異の費用処理額	8 "	退職給付費用	159 "	その他	768 "	計	928 "	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	法	同左	割引率	2.0%	過去勤務債務の額の処理年数	10年	同左		数理計算上の差異の償却年数	10年	同左	
勤務費用	171百万円																																																								
利息費用	25 "																																																								
過去勤務債務の償却額	12 "																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	6 "																																																								
退職給付費用	190 "																																																								
特別掛金一括拠出額	67 "																																																								
その他	694 "																																																								
計	952 "																																																								
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																								
割引率	2.0%																																																								
過去勤務債務の額の処理年数	10年																																																								
(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による按分額を償却することとしております。)																																																									
数理計算上の差異の償却年数	10年																																																								
(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による按分額を翌連結会計年度から費用処理することとしております。)																																																									
勤務費用	137百万円																																																								
利息費用	26 "																																																								
過去勤務債務の償却額	12 "																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	8 "																																																								
退職給付費用	159 "																																																								
その他	768 "																																																								
計	928 "																																																								
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																								
法	同左																																																								
割引率	2.0%																																																								
過去勤務債務の額の処理年数	10年																																																								
同左																																																									
数理計算上の差異の償却年数	10年																																																								
同左																																																									

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">749百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">999 "</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産償却超過額</td> <td style="text-align: right;">414 "</td> </tr> <tr> <td>未実現利益消去による調整額</td> <td style="text-align: right;">815 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,932 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,911 "</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">8 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,902 "</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">133 "</td> </tr> <tr> <td>評価差額金</td> <td style="text-align: right;">4,864 "</td> </tr> <tr> <td>海外子会社の留保利益</td> <td style="text-align: right;">1,114 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">183 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,295 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,392 "</td> </tr> </table>	賞与引当金	749百万円	退職給付引当金	999 "	無形固定資産償却超過額	414 "	未実現利益消去による調整額	815 "	その他	1,932 "	繰延税金資産小計	4,911 "	評価性引当額	8 "	繰延税金資産合計	4,902 "	特別償却準備金	133 "	評価差額金	4,864 "	海外子会社の留保利益	1,114 "	その他	183 "	繰延税金負債合計	6,295 "	繰延税金資産の純額	1,392 "	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">712百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">976 "</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">347 "</td> </tr> <tr> <td>未実現利益消去による調整額</td> <td style="text-align: right;">811 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,077 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,924 "</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">8 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,916 "</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">108 "</td> </tr> <tr> <td>評価差額金</td> <td style="text-align: right;">2,121 "</td> </tr> <tr> <td>海外子会社の留保利益</td> <td style="text-align: right;">1,801 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">251 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,283 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">632 "</td> </tr> </table>	賞与引当金	712百万円	退職給付引当金	976 "	無形固定資産	347 "	未実現利益消去による調整額	811 "	その他	2,077 "	繰延税金資産小計	4,924 "	評価性引当額	8 "	繰延税金資産合計	4,916 "	特別償却準備金	108 "	評価差額金	2,121 "	海外子会社の留保利益	1,801 "	その他	251 "	繰延税金負債合計	4,283 "	繰延税金資産の純額	632 "
賞与引当金	749百万円																																																								
退職給付引当金	999 "																																																								
無形固定資産償却超過額	414 "																																																								
未実現利益消去による調整額	815 "																																																								
その他	1,932 "																																																								
繰延税金資産小計	4,911 "																																																								
評価性引当額	8 "																																																								
繰延税金資産合計	4,902 "																																																								
特別償却準備金	133 "																																																								
評価差額金	4,864 "																																																								
海外子会社の留保利益	1,114 "																																																								
その他	183 "																																																								
繰延税金負債合計	6,295 "																																																								
繰延税金資産の純額	1,392 "																																																								
賞与引当金	712百万円																																																								
退職給付引当金	976 "																																																								
無形固定資産	347 "																																																								
未実現利益消去による調整額	811 "																																																								
その他	2,077 "																																																								
繰延税金資産小計	4,924 "																																																								
評価性引当額	8 "																																																								
繰延税金資産合計	4,916 "																																																								
特別償却準備金	108 "																																																								
評価差額金	2,121 "																																																								
海外子会社の留保利益	1,801 "																																																								
その他	251 "																																																								
繰延税金負債合計	4,283 "																																																								
繰延税金資産の純額	632 "																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4 %</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td>算入されない項目</td> <td></td> </tr> <tr> <td>海外子会社免税分</td> <td style="text-align: right;">2.0</td> </tr> <tr> <td>法人税額の特別税額控除額</td> <td style="text-align: right;">2.5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.9</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33.0</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4 %	(調整)		受取配当金等永久に益金に	1.0	算入されない項目		海外子会社免税分	2.0	法人税額の特別税額控除額	2.5	その他	1.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4 %</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に</td> <td style="text-align: right;">1.2</td> </tr> <tr> <td>算入されない項目</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税額の特別税額控除額</td> <td style="text-align: right;">2.3</td> </tr> <tr> <td>法人税額等の減免額</td> <td style="text-align: right;">2.5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35.6</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4 %	(調整)		受取配当金等永久に益金に	1.2	算入されない項目		法人税額の特別税額控除額	2.3	法人税額等の減免額	2.5	その他	1.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6																								
法定実効税率	40.4 %																																																								
(調整)																																																									
受取配当金等永久に益金に	1.0																																																								
算入されない項目																																																									
海外子会社免税分	2.0																																																								
法人税額の特別税額控除額	2.5																																																								
その他	1.9																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0																																																								
法定実効税率	40.4 %																																																								
(調整)																																																									
受取配当金等永久に益金に	1.2																																																								
算入されない項目																																																									
法人税額の特別税額控除額	2.3																																																								
法人税額等の減免額	2.5																																																								
その他	1.2																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6																																																								

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	自動車及び 汎用計器 事業 (百万円)	民生機器 事業 (百万円)	ディスプレ イ事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び 営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	127,207	26,716	15,528	23,725	193,178		193,178
(2) セグメント 間の 内部売上高又 は 振替高				9,210	9,210	(9,210)	
計	127,207	26,716	15,528	32,935	202,388	(9,210)	193,178
営業費用	110,122	25,725	15,528	31,406	182,782	(9,306)	173,475
営業利益	17,085	991	0	1,529	19,606	96	19,703
資産、減価償 却費 及び資本的支 出							
資産	82,590	14,300	9,795	23,917	130,604	19,987	150,592
減価償却費	4,778	398	464	576	6,219	66	6,285
資本的支出	7,979	530	35	2,505	11,051	436	11,487

注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

- (1) 自動車及び汎用計器事業.....四輪車用計器、ヘッドアップディスプレイ、二輪車用計器、汎用計器、各種センサー
- (2) 民生機器事業.....OA・情報機器操作パネル、空調・住設機器コントローラー、FA・アミューズメントユニットASSY、携帯情報端末機器、高密度実装基板EMS
- (3) ディ스플레이事業.....液晶表示素子・モジュール、有機EL表示素子・モジュール
- (4) その他事業.....自動車販売、貨物運送、ソフトウェアの開発販売、受託計算、樹脂材料の加工、販売

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は28,197百万円であり、その主なものは提出会社の資金(現金及び預金、投資有価証券)等であります。

4 事業表示の変更

当連結会計年度中に提出会社が、持分法適用会社であった「アデオン株式会社」より事業譲渡を受け、有機ELの製造、販売を開始したことにより、従来の液晶事業と併せディスプレイ事業として表示することといたしました。

5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して当連結会計年度の「自動車及び汎用計器事業」、「民生機器事業」、「ディスプレイ事業」及び「その他事業」における営業費用は、それぞれ213百万円、24百万円、

26百万円及び82百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	自動車及び 汎用計器 事業 (百万円)	民生機器 事業 (百万円)	ディスプレ イ事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び 営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	134,291	27,689	10,262	24,770	197,013		197,013
(2) セグメント間 の 内部売上高又は 振替高				8,727	8,727	(8,727)	
計	134,291	27,689	10,262	33,497	205,741	(8,727)	197,013
営業費用	116,187	25,440	10,823	31,786	184,237	(8,574)	175,662
営業利益 (又は営業損失)	18,104	2,248	560	1,711	21,503	(152)	21,351
資産、減価償却 費、減損損失及 び資本的支出							
資産	86,707	12,313	8,541	23,229	130,792	30,420	161,212
減価償却費	5,789	352	494	719	7,355	102	7,457
減損損失						268	268
資本的支出	6,565	298	66	946	7,876	357	8,234

注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 自動車及び汎用計器事業.....四輪車用計器、ヘッドアップディスプレイ、二輪車用計器、汎用計器、各種センサー

(2) 民生機器事業.....OA・情報機器操作パネル、空調・住設機器コントローラー、FA・アミューズメントユニットASSY、携帯情報端末機器、高密度実装基板EMS

(3) ディスプレイ事業.....液晶表示素子・モジュール、有機EL表示素子・モジュール

(4) その他事業.....自動車販売、貨物運送、ソフトウェアの開発販売、受託計算、樹脂材料の加工、販売

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は38,590百万円であり、その主なものは提出会社の資金(現金及び預金、投資有価証券)等であります。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度から法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、この変更によるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度から平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。なお、この変更によるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計(百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び 営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	109,660	31,772	13,335	38,410	193,178		193,178
(2) セグメント 間の 内部売上高 又は振替高	38,227	128	247	5,904	44,508	(44,508)	
計	147,887	31,900	13,582	44,315	237,686	(44,508)	193,178
営業費用	134,607	30,018	12,896	40,557	218,080	(44,605)	173,475
営業利益	13,279	1,882	686	3,757	19,606	96	19,703
資産	99,715	14,460	8,234	26,753	149,164	1,428	150,592

注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 米州.....米国・ブラジル

(2) 欧州.....英国・オランダ

(3) アジア.....中国・タイ・インドネシア

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は28,197百万円であり、その主なものは、提出会社の資金(現金及び預金、投資有価証券)等であります。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して当連結会計年度の「日本」における営業費用は、347百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計(百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び 営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	104,413	33,409	15,285	43,904	197,013		197,013
(2) セグメント 間の 内部売上高 又は振替高	43,911	144		7,255	51,310	(51,310)	
計	148,324	33,553	15,285	51,160	248,324	(51,310)	197,013
営業費用	135,721	31,578	13,993	45,526	226,820	(51,158)	175,662
営業利益	12,603	1,974	1,291	5,633	21,503	(152)	21,351
資産	98,910	13,643	7,638	28,074	148,267	12,944	161,212

注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 米州.....米国・ブラジル

(2) 欧州.....英国・オランダ

(3) アジア.....中国・タイ・インドネシア

- 3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は38,590百万円であり、その主なものは、提出会社の資金(現金及び預金、投資有価証券)等であります。

- 4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度から法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、この変更によるセグメント情報に与える影響は軽微であります。
- 5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度から平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。なお、この変更によるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	米州	欧州	アジア	計
海外売上高(百万円)	32,773	14,500	41,887	89,161
連結売上高(百万円)				193,178
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	17.0	7.5	21.7	46.2

- 注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高の合計額であります。
 2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) 米州.....米国・カナダ・ブラジル
 (2) 欧州.....英国・イタリア・オランダ・フランス・スペイン
 (3) アジア.....中国・タイ・インドネシア

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	米州	欧州	アジア	計
海外売上高(百万円)	35,543	16,403	48,448	99,395
連結売上高(百万円)				197,013
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	17.5	8.3	24.6	50.5

- 注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高の合計額であります。
 2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) 米州.....米国・カナダ・ブラジル
 (2) 欧州.....英国・イタリア・オランダ・フランス・スペイン
 (3) アジア.....中国・タイ・インドネシア

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等
 該当事項はありません。

2 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	遠藤忠夫			当社監査役 (有)遠藤会計事務所 代表取締役社長	被所有 直接 0.026%			税務顧問料 (注)	1		

取引金額は消費税等を含まず、残高は消費税等を含んで表示しております。

上記の取引は、遠藤忠夫が第三者の代表者として行った取引であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

注) 税務顧問料の決定は、同業競合価格等を勘案し、折衝の上、決定しております。

3 子会社等
 該当事項はありません。

4 兄弟会社等
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等
 該当事項はありません。

2 役員及び個人主要株主等
 該当事項はありません。

3 子会社等
 該当事項はありません。

4 兄弟会社等
 該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
1 株当たり純資産額	1,322.80円	1 株当たり純資産額	1,390.71円
1 株当たり当期純利益	195.09円	1 株当たり当期純利益	184.90円
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益 算定上の基礎	192.49円	潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益 算定上の基礎	182.80円
1 1 株当たり純資産額		1 1 株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	85,514百万円	純資産の部の合計額	87,829百万円
普通株式に係る期末の純資産	80,264百万円	普通株式に係る期末の純資産	83,059百万円
差額の主な内訳		差額の主な内訳	
少数株主持分	5,250百万円	少数株主持分	4,769百万円
1 株当たり純資産額の算定に用 いられた期末の普通株式の数	60,677千株	1 株当たり純資産額の算定に用 いられた期末の普通株式の数	59,724千株
2 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益		2 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益	
連結損益計算書上の当期純利益	11,840百万円	連結損益計算書上の当期純利益	11,153百万円
普通株式に係る当期純利益	11,840百万円	普通株式に係る当期純利益	11,153百万円
普通株主に帰属しない金額の内 訳		普通株主に帰属しない金額の内 訳	
普通株式の期中平均株式数	60,693千株	普通株式の期中平均株式数	60,321千株
潜在株式調整後 1 株当たり当期 純利益の算定に用いられた当期 純利益調整額の内訳		潜在株式調整後 1 株当たり当期 純利益の算定に用いられた当期 純利益調整額の内訳	
潜在株式調整後 1 株当たり当期 純利益の算定に用いられた普通 株式増加数の内訳		潜在株式調整後 1 株当たり当期 純利益の算定に用いられた普通 株式増加数の内訳	
無担保転換社債型新株予約権 付社債	819千株	無担保転換社債型新株予約権 付社債	693千株
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後 1 株当たり当期純 利益の算定に含まれなかった潜 在株式の概要		希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後 1 株当たり当期純 利益の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月 日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本精機(株)	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成15年 10月15日	731	533	0.0	無担保社債	平成22年 9月30日
合計			731	533			

注) 1 新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格 (円)	発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込に関する事項
日本精機(株)普通株式	無償	915	7,500	6,966	100	自平成15年 11月4日 至平成22年 9月29日	(注)

注) 本新株予約権付社債の社債権者が、本新株予約権を行使したときは、その本新株予約権が付与された本社債の全額の償還に代えて本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとみなす。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
		533		

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,484	21,449	1.161	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,601	1,075	3.253	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,735	645	2.335	平成25年3月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他の有利子負債				
合計	4,822	23,170		

注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	333	110	110	92

(2) 【その他】

特記すべき事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		3,123		18,008	
2 受取手形	6	774		438	
3 売掛金	4	35,465		34,443	
4 製品		2,183		2,659	
5 原材料		3,286		3,408	
6 仕掛品		1,610		1,383	
7 貯蔵品		134		137	
8 前払費用		34		103	
9 繰延税金資産		567		548	
10 短期貸付金	4	7,097		5,671	
11 未収入金	3 4	1,865		1,193	
12 その他		19		189	
貸倒引当金		13		12	
流動資産合計		56,148	50.8	68,173	57.2
固定資産					
(1) 有形固定資産					
1 建物	1	15,385		15,359	
減価償却累計額		9,908	5,477	10,296	5,063
2 構築物		1,710		1,729	
減価償却累計額		1,329	381	1,391	337
3 機械及び装置	1 2	15,693		15,798	
減価償却累計額		11,830	3,862	12,543	3,255
4 車両運搬具	2	194		187	
減価償却累計額		144	50	139	48
5 工具・器具及び備品	1 2	20,230		21,946	
減価償却累計額		17,190	3,039	18,885	3,061
6 土地	1	8,491		8,449	
7 建設仮勘定		248		236	
有形固定資産合計		21,551	19.5	20,451	17.2
(2) 無形固定資産					
1 ソフトウェア		611		623	
2 ソフトウェア仮勘定		68		6	
3 その他		8		6	
無形固定資産合計		688	0.6	630	0.5

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券	1	18,172		12,733	
2 関係会社株式		13,606		16,207	
3 関係会社長期貸付金		217		134	
4 準更生債権		40		10	
5 長期前払費用		136		194	
6 繰延税金資産				531	
7 その他		79		78	
貸倒引当金		96		10	
投資その他の資産合 計		32,156	29.1	29,880	25.1
固定資産合計		54,396	49.2	50,963	42.8
資産合計		110,545	100.0	119,136	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形	6	697		567	
2 買掛金	4	30,920		25,434	
3 短期借入金	1	911		21,566	
4 一年内返済長期借入金	1	1,295		905	
5 未払金		1,127		884	
6 未払費用	4	2,314		1,968	
7 未払法人税等		1,001		1,395	
8 前受金		18		0	
9 預り金		285		243	
10 賞与引当金		905		843	
11 製品補償損失引当金		27		9	
12 設備関係支払手形	6	449		71	
流動負債合計		39,954	36.1	53,891	45.2
固定負債					
1 社債		731		533	
2 長期借入金	1	1,478		572	
3 繰延税金負債		2,289			
4 退職給付引当金		1,356		1,363	
5 役員退職慰労引当金		212		206	
6 その他		68		68	

固定負債合計			6,136	5.6	2,744	2.3
			46,091	41.7	56,635	47.5
負債合計						

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
株主資本						
1	資本金		14,406	13.0	14,470	12.1
2	資本剰余金					
	(1) 資本準備金	6,127			6,191	
	(2) その他資本剰余金	649			504	
	資本剰余金合計		6,777	6.1	6,695	5.6
3	利益剰余金					
	(1) 利益準備金	960			960	
	(2) その他利益剰余金					
	特別償却準備金	136			108	
	別途積立金	27,680			33,680	
	繰越利益剰余金	7,990			6,641	
	利益剰余金合計		36,767	33.3	41,390	34.7
4	自己株式		105	0.1	2,626	2.2
	株主資本合計		57,846	52.3	59,930	50.3
評価・換算差額等						
	その他有価証券評価 差額金		6,607	6.0	2,571	2.2
	評価・換算差額等合 計		6,607	6.0	2,571	2.2
	純資産合計		64,453	58.3	62,501	52.5
	負債純資産合計		110,545	100.0	119,136	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高							
1 製品売上高		116,604			115,066		
2 不動産賃貸収入		78	116,682	100.0	80	115,146	100.0
売上原価	1 2						
1 製品売上原価							
(1) 製品期首棚卸高		1,937			2,183		
(2) 当期製品製造原価		71,556			70,851		
(3) 外注製品受入高	3	27,454			27,116		
合計		100,948			100,151		
(4) 他勘定振替高	4	29			48		
(5) 製品期末棚卸高		2,183	98,735		2,659	97,443	
2 不動産賃貸費用			49			45	
売上原価合計			98,785	84.7		97,488	84.7
売上総利益			17,897	15.3		17,657	15.3
販売費及び一般管理費	1 2						
1 荷造・運搬費		2,998			3,282		
2 役員報酬		398			427		
3 従業員給料手当		1,506			1,610		
4 従業員賞与		474			438		
5 賞与引当繰入額		207			197		
6 退職給付引当金繰入額		17			19		
7 役員退職慰労引当金繰入額		26			25		
8 賃借料		108			43		
9 減価償却費		255			280		
10 その他		2,082	8,075	6.9	2,149	8,474	7.3
営業利益			9,821	8.4		9,183	8.0
営業外収益	5						
1 受取利息		305			341		
2 受取配当金		1,372			1,522		
3 受取地代家賃		206			178		
4 有価証券売却益					4		
5 為替差益		601					
6 雑収入		178	2,663	2.3	231	2,278	2.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業外費用					
1 支払利息		65		79	
2 貸倒引当金繰入額		56			
3 為替差損				3,321	
4 雑支出		0	122	11	3,413
経常利益			10.6		7.0
特別利益					
1 固定資産売却益	6	9		2	
2 投資有価証券売却益				1,378	
3 貸倒引当金戻入額		17		17	
4 その他		3	30	9	1,406
特別損失					
1 固定資産売却損	7	380		62	
2 固定資産除却損	8	172		12	
3 減損損失	9			268	
4 投資有価証券評価損		308		53	
5 関係会社整理損		133			
6 その他		313	1,308	12	408
税引前当期純利益			9.5		7.9
法人税、住民税 及び事業税		3,100		3,160	
法人税等調整額		578	3,678	65	3,094
当期純利益			6.3		5.2

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	51,388	68.6	50,681	68.8
労務費		10,192	13.6	9,927	13.5
経費		13,315	17.8	13,072	17.7
当期総製造費用		74,896	100.0	73,681	100.0
仕掛品期首棚卸高	2	1,151		1,610	
合計		76,047		75,291	
他勘定振替高		2,881		3,056	
仕掛品期末棚卸高		1,610		1,383	
当期製品製造原価		71,556		70,851	

(脚注)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>1 経費のうち、主なものは次のとおりであります。</p> <p>消耗品費 3,260百万円</p> <p>減価償却費 2,764百万円</p> <p>2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>外注製品受入高 2,513百万円</p> <p>製造費用 204</p> <p>固定資産 147</p> <p>販売費及び一般管理費 16</p> <p>計 2,881</p>	<p>1 経費のうち、主なものは次のとおりであります。</p> <p>減価償却費 3,078百万円</p> <p>消耗品費 2,741百万円</p> <p>2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>外注製品受入高 2,691百万円</p> <p>製造費用 216</p> <p>固定資産 140</p> <p>販売費及び一般管理費 8</p> <p>計 3,056</p>
<p>(原価計算の方法)</p> <p>全原価要素を工程別に計算する総合原価計算を採用しております。</p> <p>材料費は部分品別に予定価格を設定し、期中の受払は予定価格をもって行い、加工費は予定配賦率を設定し実際工数により計算しております。</p> <p>原価差異の調整は半期末及び期末に行っております。</p> <p>また液晶のパネル製造については個別原価計算を採用しております。</p>	<p>(原価計算の方法)</p> <p>同左</p>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	14,401	6,122	702	6,824
事業年度中の変動額				
新株の発行	5	5		5
新株予約権の行使			52	52
剰余金の配当 注) 1				
役員賞与金 注) 2				
特別償却準備金の積立 注) 3				
特別償却準備金の取崩 注) 3				
別途積立金の積立 注) 2				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万 円)	5	5	52	46
平成19年3月31日残高(百万円)	14,406	6,127	649	6,777

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
特別償却準備金		別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	960	162	22,680	7,004	30,806
事業年度中の変動額					
新株の発行					
新株予約権の行使					
剰余金の配当 注) 1				1,274	1,274
役員賞与金 注) 2				170	170
特別償却準備金の積立 注) 3		67		67	
特別償却準備金の取崩 注) 3		92		92	
別途積立金の積立 注) 2			5,000	5,000	
当期純利益				7,405	7,405
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)					

事業年度中の変動額合計(百万円)		25	5,000	986	5,961
平成19年3月31日残高(百万円)	960	136	27,680	7,990	36,767

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高(百万円)	10	52,021	5,885	57,906
事業年度中の変動額				
新株の発行		10		10
新株予約権の行使	82	29		29
剰余金の配当 注) 1		1,274		1,274
役員賞与金 注) 2		170		170
特別償却準備金の積立 注) 3				
特別償却準備金の取崩 注) 3				
別途積立金の積立 注) 2				
当期純利益		7,405		7,405
自己株式の取得	178	178		178
自己株式の処分	1	1		1
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)			721	721
事業年度中の変動額合計(百万 円)	94	5,825	721	6,547
平成19年3月31日残高(百万円)	105	57,846	6,607	64,453

注) 1 平成18年6月の定時株主総会における利益処分による728百万円を含んでおります。

2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

3 平成18年6月の定時株主総会における利益処分による積立57百万円及び取崩47百万円を含んでおります

当事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年 3月31日残高(百万円)	14,406	6,127	649	6,777
事業年度中の変動額				
新株の発行	63	63		63
新株予約権の行使			144	144
剰余金の配当				
特別償却準備金の積立				
特別償却準備金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万 円)	63	63	145	81
平成20年 3月31日残高(百万円)	14,470	6,191	504	6,695

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
特別償却準備金		別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年 3月31日残高(百万円)	960	136	27,680	7,990	36,767
事業年度中の変動額					
新株の発行					
新株予約権の行使					
剰余金の配当				1,329	1,329
特別償却準備金の積立		7		7	
特別償却準備金の取崩		35		35	
別途積立金の積立			6,000	6,000	
当期純利益				5,951	5,951
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計(百万 円)		28	6,000	1,349	4,622
平成20年 3月31日残高(百万円)	960	108	33,680	6,641	41,390

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成19年3月31日残高(百万円)	105	57,846	6,607	64,453
事業年度中の変動額				
新株の発行		127		127
新株予約権の行使	215	70		70
剰余金の配当		1,329		1,329
特別償却準備金の積立				
特別償却準備金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益		5,951		5,951
自己株式の取得	2,742	2,742		2,742
自己株式の処分	6	6		6
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)			4,036	4,036
事業年度中の変動額合計(百万 円)	2,520	2,083	4,036	1,952
平成20年3月31日残高(百万円)	2,626	59,930	2,571	62,501

重要な会計方針

区分	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく 時価法 (評価差額は、全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平 均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) 満期保有目的の債券 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブ取引の評価 基準及び評価方法	時価法によっております。	同左
3 棚卸資産の評価基準及び 評価方法	計器類の製品・仕掛品 総平均法による原価法 その他の製品・仕掛品 個別法による原価法 原材料 総平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法	計器類の製品・仕掛品 同左 その他の製品・仕掛品 同左 原材料 同左 貯蔵品 同左
4 固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額につ いては、法人税法に規定する方 法と同一の基準によっておりま す。	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額につ いては、法人税法に規定する方 法と同一の基準によっておりま す。 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部 を改正する法律平成19年3月30日法 律第6号)及び(法人税法施行令の一 部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月 1日以降に取得した有形固定資産の 減価償却の方法については、改正後 の法人税法に基づく方法に変更して おります。なお、この変更による影響 は軽微であります。 (追加情報) 当事業年度から、平成19年3月31日 以前に取得したのものについては、償 却可能限度額まで償却が終了した翌 年から5年間で均等償却する方法に よっております。なお、この変更によ る影響は軽微であります。

区分	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 (3) 長期前払費用 定額法によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	(2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 製品補償損失引当金 顧客に納入した製品に対し発生したクレームに係わる費用に備えるため、今後発生が見込まれる補償費等について合理的に見積もられる金額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 製品補償損失引当金 同左

	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込み額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による按分額を償却することとしております。 数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による按分額を、翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
--	---	---

区分	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8 その他	消費税等の会計処理について消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理について同左

重要な会計方針の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 なお、これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は64,453百万円であります。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより従来の方法に比べ営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ170百万円減少しております。</p>	

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(損益計算書) 前事業年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」については、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。 なお、前事業年度の「投資有価証券売却益」の金額は、2百万円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)				当事業年度 (平成20年3月31日)			
1 (1) 担保に供している資産				1 担保に供している資産及び担保に係る債務 建物14百万円、土地153百万円を取引保証の担保に 差入れております。			
科目	期末帳簿価額			科目	期末帳簿価額		
	抵当権 (百万円)	質権 (百万円)	工場財団 抵当権 (百万円)		抵当権 (百万円)	質権 (百万円)	工場財団 抵当権 (百万円)
建物	814		131				
機械及び装 置			0				
工具・器具 及び備品			2				
土地	1,681		407				
投資有価証 券		3,657					
計	2,495	3,657	541				
(2) 担保権によって担保されている債務							
科目	抵当権 (百万円)	質権 (百万円)		科目	抵当権 (百万円)	質権 (百万円)	
短期借入金		120	130				
一年内返済長期 借入金		254					
長期借入金		265					
計		640	130				
2 国庫補助金の受入により、取得価額から控除した 圧縮記帳累計額は次のとおりであります。				2 国庫補助金の受入により、取得価額から控除した 圧縮記帳累計額は次のとおりであります。			
車両運搬具			0百万円	機械及び装置			136百万円
工具・器具及び備品			60	車両運搬具			0
計			61	工具・器具及び備品			72
				計			209
3 未消費税等は流動資産の未収入金に含めて表 示しております。				3 同左			
4 関係会社との取引に基づく債権・債務				4 関係会社との取引に基づく債権・債務			
科目	金額(百万円)			科目	金額(百万円)		
売掛金	13,877			売掛金	14,405		
短期貸付金	7,097			短期貸付金	5,671		
未収入金	573			未収入金	102		
買掛金	5,942			買掛金	5,640		
				未払費用	665		

前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
5 偶発債務 保証債務			5 偶発債務 保証債務		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
(株)新長岡マツダ販売	311	商取引	(株)新長岡マツダ販売	303	商取引
(株)NSモーターズ	61	商取引	(株)NSモーターズ	57	商取引
(株)NS・コンピュータサービス	13	商取引	(株)NS・コンピュータサービス	12	商取引
計	386		計	373	
6 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が残高に含まれております。					
受取手形		22百万円			
支払手形		135百万円			
設備関係支払手形		13百万円			

[次へ](#)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1 関係会社との取引による発生費用は次のとおり であります。 売上原価 材料仕入他 22,501百万円 販売費及び一般管理費 2,983 計 25,485	1 関係会社との取引による発生費用は次のとおり であります。 売上原価 材料仕入他 22,095百万円 販売費及び一般管理費 3,177 計 25,273
2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開 発費は次のとおりであります。 3,590百万円	2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開 発費は次のとおりであります。 3,460百万円
3 外注製品受入高の内訳は次のとおりであります。 外注製品仕入高 24,941百万円 外注部門費振替高 2,513 計 27,454	3 外注製品受入高の内訳は次のとおりであります。 外注製品仕入高 24,424百万円 外注部門費振替高 2,691 計 27,116
4 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 製造経費 29百万円 販売費及び一般管理費 0 計 29	4 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 製造経費 47百万円 販売費及び一般管理費 1 計 48
5 関係会社との取引による営業外収益は次のとお りであります。 受取配当金 1,075百万円 受取地代家賃 193 計 1,269	5 関係会社との取引による営業外収益は次のとお りであります。 受取配当金 1,197百万円 受取地代家賃 163 計 1,360
6 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 土地 1百万円 機械及び装置 5 車両運搬具 0 工具・器具及び備品 2 (うち金型売却分) (2) 計 9	6 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置 0百万円 車両運搬具 0 工具・器具及び備品 0 (うち金型売却分) (0) 計 2
7 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 土地 379百万円 車両運搬具 0 工具・器具及び備品 0 (うち金型売却分) (0) 計 380	7 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 土地 61百万円 建物 0 車両運搬具 0 計 62
8 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 72百万円 構築物 0 機械及び装置 61 車両運搬具 0 工具・器具及び備品 36 (うち金型除却分) (11) 無形固定資産 0 計 172	8 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置 2百万円 車両運搬具 0 工具・器具及び備品 9 (うち金型除却分) (7) 計 12

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)						
9	<p>9 減損損失 268百万円</p> <p>当社は事業の種類別セグメントを基準に、資産をグルーピングしております。また未利用の資産については区分してグルーピングしております。当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="874 595 1342 678"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新潟県 村上市</td> <td>未利用</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>未利用不動産については、将来の使用が見込まれていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額について減損損失(268百万円)として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、当資産の回収可能価額は、路線価を基に実勢価額を加味して算定した正味売却価額から処分費用等を控除した額をもって算定いたしました。</p>	場所	用途	種類	新潟県 村上市	未利用	土地
場所	用途	種類					
新潟県 村上市	未利用	土地					

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,192	67,901	33,353	38,740

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 67,901株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による減少 32,777株

単元未満株式の買増請求による減少 576株

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	38,740	1,172,064	79,745	1,131,059

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式取得による増加 1,123,000株

単元未満株式の買取りによる増加 49,064株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による減少 77,223株

単元未満株式の買増請求による減少 2,522株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)				当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)			
リース物権の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物権の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	機械装置	工具・器具 及び備品	合計		機械装置	工具・器具 及び備品	合計
取得価額相当額	408百万円	44百万円	453百万円	取得価額相当額	408百万円	44百万円	453百万円
減価償却累計額相当額	56百万円	29百万円	85百万円	減価償却累計額相当額	190百万円	36百万円	227百万円
期末残高相当額	352百万円	15百万円	368百万円	期末残高相当額	217百万円	8百万円	226百万円
なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い ため、「支払利子込み法」により算定しております。				同左			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			141百万円	1年以内			140百万円
1年超			226百万円	1年超			86百万円
合計			368百万円	合計			226百万円
なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い ため、「支払利子込み法」により算定しております。				同左			
支払リース料及び減価償却費相当額				支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料			63百万円	支払リース料			141百万円
減価償却費相当額			63百万円	減価償却費相当額			141百万円
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。				同左			

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
賞与引当金 365百万円	賞与引当金 340百万円
退職給付引当金 633 "	退職給付引当金 634 "
減損損失 222 "	減損損失 331 "
無形固定資産償却超過額 413 "	無形固定資産 346 "
その他 1,236 "	その他 1,243 "
繰延税金資産小計 2,872 "	繰延税金資産合計 2,895 "
評価性引当額 22 "	(繰延税金負債)
繰延資産合計 2,849 "	特別償却準備金 73 "
(繰延税金負債)	その他有価証券評価差額金 1,742 "
特別償却準備金 92 "	繰延税金負債合計 1,816 "
その他有価証券評価差額金 4,478 "	繰延税金資産の純額 1,079 "
繰延税金負債合計 4,571 "	
繰延税金負債の純額 1,721 "	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.4%	法定実効税率 40.4%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.1	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.7	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 2.3
間接外国税額控除 1.8	間接外国税額控除 2.2
法人税額の特別税額控除額 1.8	法人税額の特別税額控除額 2.2
その他 2.0	その他 0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.2

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
1 株当たり純資産額	1,062.23円	1 株当たり純資産額	1,046.49円
1 株当たり当期純利益	122.02円	1 株当たり当期純利益	98.66円
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益 算定上の基礎	120.39円	潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益 算定上の基礎	97.54円
1 1 株当たり純資産額		1 1 株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	64,453百万円	純資産の部の合計額	62,501百万円
普通株式に係る期末の純資産額	64,453百万円	普通株式に係る期末の純資産額	62,501百万円
1 株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	60,677千株	1 株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	59,724千株
2 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益		2 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益	
損益計算書上の当期純利益	7,405百万円	損益計算書上の当期純利益	5,951百万円
普通株式に係る当期純利益	7,405百万円	普通株式に係る当期純利益	5,951百万円
普通株主に帰属しない金額の内 訳		普通株主に帰属しない金額の内 訳	
普通株式の期中平均株式数	60,693千株	普通株式の期中平均株式数	60,321千株
潜在株式調整後 1 株当たり当期 純利益の算定に用いられた当期 純利益調整額の内訳		潜在株式調整後 1 株当たり当期 純利益の算定に用いられた当期 純利益調整額の内訳	
潜在株式調整後 1 株当たり当期 純利益の算定に用いられた普通 株式増加数の内訳		潜在株式調整後 1 株当たり当期 純利益の算定に用いられた普通 株式増加数の内訳	
無担保転換社債型新株予約権 付社債	819千株	無担保転換社債型新株予約権 付社債	693千株
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後 1 株当たり当期純 利益の算定に含まれなかった潜 在株式の概要		希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後 1 株当たり当期純 利益の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有 価証券	その他有価 証券	本田技研工業(株)	3,350,854	9,533
		(株)北越銀行	1,572,013	364
		ヤマハ発動機(株)	171,925	315
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	326,001	280
		(株)大光銀行	800,000	224
		(株)富山第一銀行	347,457	224
		スズキ(株)	84,000	211
		(株)第四銀行	240,662	92
		(株)ユーシン	192,387	77
		(株)りそなホールディングス	378	62
		その他39銘柄	563,333	355
小計		7,649,011	11,741	
合計		7,649,011	11,741	

【債券】

銘柄		券面総額	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有 価証券	満期保有目 的の債券	Ekspportfinans ASA米ドル債	10,000千USドル	991
		小計	10,000千USドル	991
合計		10,000千USドル	991	

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,385	1	27	15,359	10,296	413	5,063
構築物	1,710	18		1,729	1,391	62	337
機械及び装置	15,693	307	202	15,798	12,543	774	3,255
車両運搬具	194	18	25	187	139	18	48
工具・器具及び 備品	20,230	1,898	182	21,946	18,885	1,852	3,061
土地	8,491	353	396 (268)	8,449			8,449
建設仮勘定	248	1,156	1,168	236			236
有形固定資産計	61,955	3,754	2,003	63,707	43,255	3,121	20,451
無形固定資産							
ソフトウェア				1,366	742	264	623
その他				23	16	1	6
無形固定資産計				1,389	758	266	630
長期前払費用	137	202	144	195	0	0	194
繰延資産							
繰延資産計							

注) 1 当期増加額及び減少額の主なものは次のとおりであります。

(増加内訳)

(1) 機械及び装置	計器類生産設備の購入及び社内製作	289百万円
(2) 工具・器具及び備品	生産用金型の購入及び社内製作	1,044百万円
	計器類生産設備の購入及び社内製作	510百万円
(3) 土地	長岡市寺島土地の購入	353百万円
(4) 建設仮勘定	計器類生産設備の購入及び社内製作	393百万円
	設計開発設備の購入	135百万円
	生産用金型の購入及び社内製作	330百万円

(減少内訳)

(1) 機械及び装置	国庫補助金交付による圧縮記帳控除	136百万円
(2) 土地	上尾市領家土地の売却	127百万円

なお、当期減少額のうち()は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 国庫補助金の受入により取得原価より控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。

機械及び装置	136百万円
車両運搬具	0百万円
工具・器具及び備品	72百万円

3 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しました。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	109	12	86	13	22
賞与引当金	905	843	905		843
製品補償損失引当金	27	6	24		9
役員退職慰労引当金	212	25	31		206

注) 貸倒引当金当期減少額(その他)は洗替減少額13百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 資産の部

(1) 現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		5
預金の種類	当座預金	2,707
	普通預金	307
	定期預金	470
	定期積立預金	67
	通知預金	14,450
小計		18,003
合計		18,008

(2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先別	金額(百万円)
住友建機製造(株)	181
セイレイ工業(株)	70
東洋濾機製造(株)	42
新光商事(株)	22
(株)加藤製作所	17
その他	104
計	438

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成20年 4月	101
" 5月	82
" 6月	93
" 7月	78
" 8月	37
" 9月以降	45
計	438

(3) 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先別	金額(百万円)
オプトレックス㈱	4,268
香港日本精機有限公司	3,178
ニューサバイナインダストリーズ社	2,473
本田技研工業㈱	2,420
タイ-ニッポンセイキ社	2,100
その他	20,002
計	34,443

(ロ)回収状況及び滞留状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)}$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
35,465	118,398	119,420	34,443	77.6	107.8

注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

(4) 棚卸資産

項目	品目	金額(百万円)
製品	二輪車用計器類	381
	四輪車用計器類	1,155
	汎用計器類	261
	民生機器	435
	その他	426
	計	2,659
原材料	電子回路部品	2,480
	電装部品	151
	樹脂部品	108
	プレス加工部品	90
	切削加工部品	15
	液晶・基板・硝子・鋼板	527
	有機EL・基板	19
	その他	15
	計	3,408
仕掛品	二輪車用計器類	184
	四輪車用計器類	586
	汎用計器類	9
	液晶表示素子	306
	有機EL表示素子	74
	民生機器	88
	その他	134
	計	1,383

貯蔵品	補助材料	65
	その他	72
	計	137

(5) 関係会社株式

銘柄	株数(株)	金額(百万円)
ユーケーエヌ・エス・アイ社	12,761,500	2,747
(株)ワイエヌエス	6,000	1,980
ニューサバイナインダストリーズ社	585	1,684
タイ-ニッポンセイキ社	259,500	1,429
香港易初日精有限公司	8,464,500	1,322
その他	70,455,795	7,043
計	91,947,880	16,207

(b) 負債の部

(1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先別	金額(百万円)
富士電機デバイステクノロジー(株)	169
(株)サカイヤ	62
住友金属鉱山(株)	40
新潟精密(株)	39
日研総業(株)	32
その他	222
計	567

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成20年 4月	167
" 5月	159
" 6月	137
" 7月	101
計	567

(2) 買掛金

相手先別	金額(百万円)
エヌエスアドバンテック(株)	3,514
りそな決済サービス(株)	3,095
オプトレックス(株)	2,910
ベクター・アセット・ファンディング・コーポレーション	2,342
富士通デバイス(株)	1,425
その他	12,146
計	25,434

(3) 短期借入金

相手先別	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	6,450
(株)第四銀行	5,050
(株)大光銀行	2,950
新潟県信用農業協同組合連合会	2,000
(株)りそな銀行	2,000
その他	3,116
計	21,566

(4) 設備関係支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先別	金額(百万円)
エス・エイチ・アイ プラスチックマシーナリー(株)	26
(株)図研	10
(株)IPM	7
日佑技研(株)	3
ヒムエレクトロ(株)	3
その他	19
計	71

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成20年 4月	5
" 5月	15
" 6月	45
" 7月	4
計	71

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券、1,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行(株)証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行(株)
取次所	住友信託銀行(株)全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1件につき 15,000円
株券登録料	1枚につき 1,000円
単元未満株式の買取り・買増し	
事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行(株)証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行(株)
取次所	住友信託銀行(株)全国本支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.nippon-seiki.co.jp
株主に対する特典	ありません。

注) 当会社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・単元未満株式の買増し請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第62期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月28日に関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

事業年度 第63期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)平成19年12月17日に関東財務局長に提出。

(3) 自己株券買付状況報告書

平成19年7月17日、平成19年8月9日、平成19年9月7日、平成19年10月10日、平成20年3月10日、平成20年4月11日、平成20年6月12日に関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月28日関東財務局長に提出の事業年度(第62期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成20年6月16日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月27日

日本精機株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前原 浩 郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 朗

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野本 直 樹

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精機株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準が適用されることとなるため、この会計基準を適用し連結財務諸表を作成している。
2. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から役員賞与に関する会計基準が適用されることとなるため、この会計基準を適用し連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月26日

日本精機株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前 原 浩 郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 五 十 嵐 朗

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 本 直 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精機株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精機株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月27日

日本精機株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前原 浩 郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 朗

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野本 直 樹

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精機株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「重要な会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準が適用されることとなるため、この会計基準を適用し財務諸表を作成している。
2. 「重要な会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度から役員賞与に関する会計基準が適用されることとなるため、この会計基準を適用し財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月26日

日本精機株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前 原 浩 郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 五 十 嵐 朗

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 本 直 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精機株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精機株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。